

### ○小澤委員長

ただいまの出席委員は17名です。委員定数の半数以上に達していますので、この委員会は成立しました。

日程に入る前に報告します。

本日の遅刻の届け出が、小向繁展委員からありました。

次に、大雨の予報のため、本日の日程の変更がありました。

まず初めに、歳出7款土木費、歳出10款災害復旧費、下水道事業特別会計歳入歳出、水道事業会計収入支出、一般会計歳入支出、歳出2款総務費の内1項11目東日本大震災等避難者支援に係る民間賃貸住宅提供事業費、歳出4款衛生費の内1項5目から6目及び2項、歳出5款農林水産業費、歳出6款商工費の順に変更となります。

以上で報告を終わります。

本日は議案第9号、議案第13号、議案第14号を議題とし、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、決算書等の内容に沿って、ページ数を明示した上、内容を明解にして質問されますよう、お願いいたします。また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

最初に、歳出7款土木費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。

### ○山田委員

それでは、決算書157ページ、概要説明書ですと214ページ、土木総務費に関してお聞きいたします。

概要説明書の中で、事業の概要と成果ということで先進地視察、新技術や法令改正等の研修会への参加とありますが、視察や研修がどのようなものだったのか、お聞かせください。

### ○中込道路河川課長

平成30年度の研修等の参加につきましては、先進地視察等はなかったんですけれども、土木基礎研修、新採職員の基礎の研修等とか、あとは道路構造物等の管理者、橋梁等の研修に参加しております。

### ○山田委員

視察はなかったですけど研修はあったと、そのようなものを行われたということで、そういったものをしっかり今後活かしていただければなと思います。

では、次に決算書161ページ、ごめんなさい、159ページ、道路橋りょう総務費に関してお聞きいたします。

こちらは前年度と比較すると大きな減となっていて、恐らく修繕費のところ、前年が212万5千932円で、そこから平成30年度は69万5千円ということですが、

減の大きな内容としてはどのような感じなのでしょうか。

○中込道路河川課長

平成29年度につきましては、通常の車輛や重機の、草刈り機等の修繕に加えまして、ダンプ、技術車輛のダンプ機能に不具合がありまして、その修繕に144万円を支出したことによりまして、平成29年度は平成30年度に比べて大幅に増えている状況です。

○山田委員

あくまで、その年度に大きなダンプ修理というのがあったということですね。

では、次に決算書161ページ、道路管理費の11節需用費のところの、待ってください、項目が、すみません、前ページのところに道路管理費とありますけれども、11節需用費の修繕費というのが、これも前年度が191万9千980円と、そこから9万9千900円というような減となっていますが、こちらの減はどのようなものなのでしょうか。

○小澤委員長

もう一回お願いします。

○山田委員

すみません。項目としては、決算書159ページにある、一番下のところですね、道路管理費で、ページとしては決算書161ページの11節需用費の修繕料ですね。

○中込道路河川課長

この修繕費につきましては、平成30年度は実住排水ポンプの引込線改修を行っております。ほか、備品等の修繕も多少ありますが、9万9千900円。

平成29年度につきましては、そういう備品等の修繕、チェーンソーや排水ポンプ、あと舗装のプレートなどの修繕を行っております。また、そのほかに泉台地区の調整池ポンプの非常用発電装置が故障しておりまして、それを修繕した関係で109万1千円と、多額の修繕費となっております。

○山田委員

あと1点。同じく決算書161ページの13節委託料のところの道路維持管理業務なんですけれども、こちらは前年と比較すると大きく増と、512万8千920円から1千478万4千984円ということになってはいますが、この増の大きな要因はどのようなものなのでしょうか。

○中込道路河川課長

道路維持管理業務につきましては、昨年、平成30年度につきましては樹木の剪定伐採業務に力を入れまして、各造成地の中の街路樹の伐採、剪定を強化して行った関係で、1千478万円を支出しているところでございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

確認のために1点だけ、お願いいたします。

決算書の159ページ、説明書では218ページ、道路管理費なんですけれども、昨年は重

要性や緊急性の高いものから実施して、予算不足のため全ては行うことができなかったということなのですが、今年、平成30年度は予定どおりきちんとできたのかどうか、その1点だけ確認させてください。

○中込道路河川課長

委託料のことでよろしいですか。管理費全般ですか。

○角委員

全体的に。去年は予算不足で随分と。

○中込道路河川課長

先ほど道路維持管理費、樹木剪定に力を入れたというお話をしたんですけれども、そういう関係で、道路管理費につきましては平成30年度は予算を1千万円近く補正、追加させていただきまして、執行しております。その関係である程度は、まだまだできていないところはあるんですけれども、樹木剪定等、今までできていなかったところが執行できたと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

それでは、決算書161ページ、説明書221ページですね。

こちらの13番、委託料、災害等発生時応急対応業務ということで452万9千541円を計上されていますけれども、概要で成果と説明を読ませていただいていますけれども、これについて詳しく内容を詳細に教えていただけると。お願いします。金額が大きいので、業務内容を見ますと、市の職員さんが災害のときに緊急に応じて対応されるということで、被害拡大防止を図るということで書かれておりますけど、その辺について、詳しく説明をお願いします。

○中込道路河川課長

こちらの災害等発生時応急業務につきましては、災害、緊急性のある台風や豪雨、あるいは強風等のときに対応するものでございまして、主な内容としましては、飛び砂による土砂撤去が2件、水路の崩壊等の機能回復対応が6件、道路の陥没等の復旧が2件、そのほかとしまして、台風対応のための土のう作成、倒木による危険通行箇所の交通誘導及び監視などがありました。

○小川委員

どうもありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、説明書を中心に質問させていただきます。

まず最初に、決算書では159ページ、説明書で218ページです。

成果の中で、いわゆる道路管理瑕疵による事故件数、これを少なくすることができたとあり

ますけれども、過去5年間ぐらいでどのような推移になっているのか、わかりますか。

○中込道路河川課長

道路管理瑕疵による事故の賠償なんですけれども、平成26年度が0件。平成27年度が1件、賠償額が1万4千872円。平成28年度は8件、合計額で78万9千32円。平成29年度が3件、賠償額が41万7千721円。平成30年度が0件となっております。

○桜田委員

清掃、除草、点検などありますけれども、この内訳はわかりますか。

○中込道路河川課長

清掃等ということで、道路側溝清掃業務を平成30年度は7件、執行しております。また維持管理業務として市内の除草、先ほども申しましたけれども、樹木の剪定、伐採等も行ってあります。これが13件。それから、調整池等の維持管理業務としまして、市内に設置しております7カ所の調整池の草刈り等を2件、北部と南部に分けて発注しております。一応そのような状況です。

○桜田委員

次に、決算書で161ページ、説明書で220ページなんです。

大池の関係ですが、平成30年度予算で上流池を整備するんだと、そういうことで3千万円ほど、予算が多く組まれておりますけれども、決算書を見ますと予算額と決算額に大きな開きがございますけれども、この数字の開きは何なのでしょう。

○中込道路河川課長

この分につきましては、大池調整池の維持管理及び造成事業に伴う道路管理者負担分ございまして、平成30年度に完了していない部分がありましたので、そのうちの2千586万5千円は次年度へ繰り越しをしております。

○桜田委員

わかりました。

同じく決算書で161ページ、説明書で221ページですが。

先ほどと関連するんですが、道路管理瑕疵によって事故件数を少なくすることができたところなんですが、平成30年度の、いわゆる専決処分、これは何件ぐらいあって、金額はどのぐらいだったのか、わかりますか。

○中込道路河川課長

先ほど答弁したとおり、平成30年度は0件でございます。

○桜田委員

決算書で165ページ、説明書では229ページになりますけれども。

この事業の成果の中で、いわゆる平成31年3月完成を目標にしていたけれども、1月21日に供用開始できたとあります。早まるのは大変いいんですけれども、何というんですかね、いわゆる竣工式とか、いろんな行事がポツンポツンとやられて、市民の間ではなかなか、いつ榎戸駅ができ上がったのか、わからないうちに供用開始が始まったとあるんですけれども、なぜこのような状況になったのか、お伺いいたします。

## ○和田都市整備課長

お答えいたします。

榎戸駅につきましては平成31年3月を当初は完成の目標にしていたところなんですけれども、一部、東側の駅前広場もそうですし、榎戸駅舎についても早期に完成いたしましたものですから、1月21日に完成式の方をさせていただきました。そして、西側の駅前広場につきましても早期の完成を目指していたところございまして、4月26日に暫定供用という形で竣工といいますか、暫定供用をさせていただいたところでございます。

できるだけ榎戸駅を活用する、利用する方々の、利用客の皆様の利便性向上、その辺を考えまして、早期に皆様の駅利用が図られるために、早期にやらせていただいたということで考えているところございまして、今後も榎戸駅につきましては、管理運営につきましても皆様の利便性の向上を考えながら進めていきたいと考えているところでございます。

## ○桜田委員

決算書で167ページ、説明書で230ページでございますけれども、住宅リフォーム事業でございます。

予算では500万円、決算額は250万円ほどでございますけれども、執行率50パーセント前後でございますけれども、このところ、平成29年度は173万円ですか、平成28年度は340万円、今回はこういう状況になっているんですが、せっかく予算を確保しても事業が進まないというのは、リフォームしたいというご家庭は、私は多いと思うんですけれども、どういう状況でこういう執行率が悪いんでしょうか。どうお考えでしょうか。

## ○柿沼都市計画課長

住宅リフォーム事業につきましては、国からの補助を前提とした形で事業の方を実施しております。それに伴いまして、補助額が年々、配分額が減っているということもありまして、要望額の約25パーセントほどしか国庫補助の方がいただけない状況となっております。一応25パーセントいただいているところなんですけれども、25パーセントでございますと、かなりの件数、10数件分の内訳となってしまいますので、それプラス、一般財源を足した形で、30件という形でリフォームの方をやらせていただきました。

## ○桜田委員

次に、決算書では169ページ、説明書で234ページになります。

住宅耐震事業なんですけど、これも予算額に対して決算額が非常に悪い、こういう数字が載っておりますけれども、この辺の内容について、ご説明を願いたいと思います。

## ○柿沼都市計画課長

これにつきましては、予算上では10件分を考えて予算化しておりましたけれども、申込者といいますか、申請される方の人数自体が少なくなってきたという実情で、執行率が悪くなっております。これにつきましては耐震診断、耐震改修等がございまして、平成30年度に関しましては耐震診断が3件、耐震改修についても3件ということで、予算の執行率が悪くなっているのは、周知の方法等も今後検討していかなければいけないとは思っておりますので、平成30年度の3件という件数以上に申請していただけるよう、周知して

まいりたいと考えております。

#### ○桜田委員

確かに、予算上は一応10件、10件の20件を確保してあるわけですね。行政の方でも耐震についてはいろんな機会を通じて市民の皆さんに周知しておられるということは十分承知なんですけれども、こうした災害が多い中でなかなかこれが数字としてあらわれてこないというのは、いかがかなと思うんですが、その辺、さらに耐震化が進むようお願いしたいと思います。

次に、169ページ、説明書で236ページになりますけれども。

下の方に有料自転車登録金、これがありますけれども、これが現在、平成30年度はどのぐらいの稼働率なのか、お伺いします。

#### ○和田都市整備課長

八街駅の有料自転車駐車場につきましては、第1自転車駐車場と第5がございます。第1につきましては自転車が402台、オートバイ、バイクが48台。第5の方が、自転車が656台、バイクが52台ということで、合計1千158台の登録があるところでございます。

#### ○桜田委員

稼働率が大幅に落ちているように見えるんですけれども、登録に関する手数料は平成30年度どのぐらいあったのか、お伺いします。

#### ○和田都市整備課長

自転車駐車場の登録台数の登録料につきましては、合計で337万8千円ということで収入しているところでございます。

#### ○桜田委員

次に、171ページの公園管理費なんですが。

公園サポーター制度ができていますけれども、現在、公園サポーターが稼働というか、行われている公園は何カ所ぐらいあるのか、お伺いします。

#### ○和田都市整備課長

公園サポーター制度につきましては、現在のところ、泉台の泉会というところと、みどり台のみどり台をきれいにする会、そして泉台の第六公園整備隊、そして天理教よのもと会、けやきの森公園のけやき会ですね、その5団体となります。ちなみに、平成30年度に中央公園の天理教よのもと会に加入していただきまして、平成31年度にけやきの森公園のけやき会が参加していただいたという状況になってございます。

#### ○桜田委員

そうした公園サポーター、これから市民との協働ということで大変重要視していかなければいけないと私は思っているんですけれども、公園サポーターに対する補助制度というか、今ないような感じもするんですけれども、その辺はどのようになっているのか、また今後どのように考えているのか、お聞かせください。

#### ○和田都市整備課長

公園サポーター制度につきましては、今のところ無償という形でやっております。ただ、

管理の部分につきまして必要な何か、備品等の貸し出しをさせていただきましたり、花の種をお渡しさせていただいたりというような形での補助はさせていただいているところがございますので、今後も市民協働というような形で、街づくりの一環として、皆様のご協力を得ながら公園の管理を進めてまいりたいと考えているところがございます。

**○桜田委員**

今話のあった泉台の公園、ここでは本当に献身的に皆さんが取り組まれていて、本当にきれいに、いつもなっていますので、全ての公園をそういう方向に持っていければ、市民との協働の役割が大きく増すんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

とりあえず終わります。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

**○小高委員**

決算書159ページで、19節の負担金補助及び交付金の中で国道409号線整備促進期成同盟負担金がございます。国道409号線は総延長だと110キロ程度、また八街市でも11キロ程度の延長があるんじゃないかと思いますが、この負担金を払っている中で期成同盟として決議なり、当市はどのように対応されているのか、お伺いいたします。

**○中込道路河川課長**

一応409号線の関係市町、9市2町で同盟会を結成しておりまして、要望書を各市町の箇所について、交差点が主なんですけど、要望書を作りまして、要望活動を行っております。

**○小高委員**

千葉県内では、国道51号線沿いの千葉県の市町が集まって定期的に国等に要望、また会議を開いている様子が見受けられますが、今後そのような、千葉県内で国道409号線と接している長さからすると、八街は多い方で、八街は昨今409号線の改良がかなり進んできたのはわかりますが、平成30年度も検討し、また今後につなげていくべきだと思うんですが、その辺の考えはいかがだったのか、お伺いします。

**○中込道路河川課長**

一応市内の409号線の関連につきましては、各交差点改良をメインに要望しているところがございますが、住野地区に関しましても今回事業化されてきたところがございますので、その辺もまた含めて今後要望していきたいと考えております。

**○小高委員**

八街はかなり道路が渋滞、停滞しちゃう箇所であるから、県土整備部も注視していただいていると思いますけど、交通の円滑な運行を維持するためにも周辺市町と協力し合う、理解を求めるのも必要かなと私は考えた次第でございます。

また、その下に1市2町酒々井インター周辺活性化協議会負担金がございます。平成30年度の活動はいかがだったのか、お伺いいたします。

#### ○中込道路河川課長

酒々井インター周辺活性化協議会につきましては、富里市、酒々井町と本市、3市町で平成28年に設立した協議会でございます。毎年総会、また各市町の意見交換会等を行いまして、また去年、昨年度は県の方に要望活動を行ったところでございます。酒々井インターを活用した地域の活性化について調査研究して、県の方にも協力を願いたいという要望を昨年度は行っております。

#### ○小高委員

私が見ても、富里はインターからのアクセス道路が整備されて、工業団地に向かって、かなりよくなっている。また酒々井においては近隣にアウトレットを整備し、一気に、ずっと工事が進んでいる。

八街においてはどうかといったときに、現在、住野交差点の話が進められている状態でございます。今後、左折して東西に向けて道路整備がされれば、またそれで少し活性化していくのかなと思うところはありますが、市町の境を越えて、周辺地域が活性化することは望ましいものだと思いますので、ぜひとも歩むべきときは歩み寄りながら、次期、来年の決算がすばらしいものになることを期待します。

続きまして、161ページの「大池排水区整備事業一般会計負担金」について、お伺いいたします。

19節の大池調整池の用地買収は数年前に済んでいることと思いますが、その後の進捗、完成がみられていないんですね、まだ。今後どのように、平成30年度はどのようになって、今後どのように進捗していくのか、お伺いいたします。

#### ○江澤建設部長

大池の工事につきましては、今、下流池が終わりました。今度は上流池を整備しております。その中で、今回、繰り越しもかけて、今年度に繰り越しをかけてやっている事業も工事としてありますけれども、あと数年、ここでは年数は言えませんけれども、数年で上流池も完成の運びになるということになっております。そうした中で、上流池が完成しますと、北口を含めて、幹線、シールドで本管が入っておりますけれども、その辺の第3幹線に取り込まれる排水が冠水箇所を少なくするという原因というか、そういう形で効果が上がっているというような状況でございます。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○丸山委員

それでは157ページ、土木費の不用額6千433万1千358円とあるわけなんですけれども、歳出全体では8億9千900万円という状況でございます。不用額が多過ぎるのではないかなど。補正で削減し、必要な予算を獲得していくというやり方が必要ではなかったかというふうに思うわけです。

特に、土木費に関しましては道路側溝、榎戸駅から泉台に抜ける市道の両側、歩道の中に側溝があるわけですが、常に雑草と、それから泥が、土が覆いかぶさり、本当に側溝があるのかというような状況でございます。市民の皆さんからも、これはひどいんじゃないか、早急に対応していただきたいんだという声が上がっておりました。

実は私も担当課の方に伺いまして、いろいろとお話をさせていただいたんですけども、担当課もやっていますよということなんですけど、最初から最後までずっと側溝整備をするのではなくて、何メートルかずつやっているという状況ですから、時間がたてば、またすぐに雑草が生え、泥が覆いかぶさる、土が覆いかぶさってしまうという状況です。

そういう点では、こういった不用額を見直し、そういったところにきちんと予算を付けて、側溝整備等をしていただきたいなというふうに思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○中込道路河川課長

不用額についてなんですが、これに関しましては目的の予算ごとに行っておりますので、それを横流しして使えるわけでもありませんので、こういうことになっておりますけれども、委員さんがおっしゃられました側溝清掃につきましては、昨年度もある程度強化して行ったところでございます。今の箇所につきましては今年度予算の補正でお願いしておりますので、その中で対応がある程度できればと考えているところでございます。

同じ中で不用額、例えば13節、同じ中で547万円の不用額が出ておりますけれども、これは先ほどの災害発生時の分でございます、当初500万円を上半期である程度執行したことから、9月補正でさらに500万円を予算措置しましたけれども、下半期に緊急の台風等がなかったものですから、そのまま不用額で出したという状況でございますので、その辺をご理解いただければと思います。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○小高委員

175ページの一番上の産業廃棄物処理業務、この内容を教えてください。175ページの住宅費。

#### ○柿沼都市計画課長

産業廃棄物処理業務につきましては、市営住宅内の水路等の汚泥、また八街市と市営住宅の水路等の清掃業務を締結した業者からの受け入れに対しまして、処理していただくために業務委託の方をしております。

#### ○小高委員

いわゆる清掃業者は労務費だったり車輛費だったり、ここに出てきているのは雑排水。

その前のページの市営住宅水路等清掃業務66万9千600円、これについて出た汚泥だったり、その処理業務というふうに考えたときに、処理業者だったり、処理先がどういうふうになっているのか、そこをまず説明してください。

#### ○柿沼都市計画課長

汚泥につきましては、市営住宅の交進団地の家庭雑排水共同処理施設維持管理業務で出た汚泥、約40トン。あと、交進団地水路等の清掃業務で40トン。市営住宅朝陽団地、実住団地の雑排水清掃業務で5トン。笹引団地の側溝清掃業務で5トンという形で、約70トンを想定して産業廃棄物処理業務の方を委託しております、これにつきましては適正な処理をする会社ということで、随意契約の方をさせていただいております。

#### ○小高委員

恐らく40トン、40トン、5トン、5トンということですけど、体積にしてもかなりの体積があると思います。汚泥ですから、当然、水も、水分も相当入ってしまうのかなど。1回現場を見たことがあるんですけど、吸っては上澄みの水を捨ててという形でやっているわけですけど。

業者選定にあたっては、どういうふうにしていたのか、お伺いします。

#### ○柿沼都市計画課長

業者選定につきましては、この業務に精通している業者ということで1社随契という形をとっております。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○京増委員

決算書175ページの住宅施設整備事業費なんですけれども、市営住宅の九十九路団地、それから長谷団地は今後、高齢者もきちんと住んでいけるようにしていくというふうになっているわけなんですけど、高齢者の方が住めるようにしていく、そういうことは今年度どうだったのか、その点についてお伺いします。

#### ○柿沼都市計画課長

九十九路団地、長谷団地につきましてはかなり老朽化が激しいということで、八街市の公営住宅長寿命化計画の中で整備していくということになっております。しかしながら、エレベーターの設置とか、高齢者の方も、4階建てですので、かなり急な階段となっております。それに対してエレベーターとか、設置するのに関しましては、費用の方もかなりかかってしまうということで、そういう整備の方は今のところ計画にはございません。しかしながら、高齢者の方にはなるべく空いている部屋の低層階、1階、2階とかを充てられるような形で、入居の際は部屋の方をご用意するような形をとっております。

#### ○京増委員

確かに1階、2階だったら、それよりも上の階よりは負担は少ないかもしれませんが、しかし1階であっても、階段を登らなきゃいけないというような状況がありますので、エレベーターがどうしても必要になると思います。実際にもう既に70歳を超えた方たちで2階、3階、また4階に住んでいらっしゃる方もいらっしゃるって、もう膝が痛くてというような声が挙がっております。お金はかかると思うんですけども、エレベーターを付けていくということは今後しっかりと計画を立てて進めていく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。

## ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

## ○山口委員

決算書171ページ、公園緑地管理費について、質問させていただきます。

都市公園とか、そういった公園はよくわかるんですけども、例えば平成30年度、小規模開発等で公園を市の方に移管されて、そういった管理も市の方に任されていると思うんですけど、草刈り等々、件数的にはどの程度やられたのか、お伺いします。

## ○和田都市整備課長

公園の維持管理につきましては、都市公園が13、そして児童遊園等が15ということで、そのほかの開発行為に伴いまして帰属されている公園というのが全部で123カ所ございます。こちらの123カ所は小規模の部分が多いものですから、面積的には全部を合計すると4万9千平米ということで、面積的には相当広がってございます。そうした中で、ある程度、一部分だけしか市の直営という形ではできないんですが、基本的に開発で帰属されるときに事業主さんですとか、もし自治会さんができれば、そのときに管理の方をお願いして、小公園の維持管理をお願いしているという状況がございます。

なかなか、地元の公園ができてから、まとまらないというような状況もございますので、そうしたときには、また今後、先ほどの公園サポーター制度ですとか、市民協働の部分も含めまして、ご協力を得ながら維持管理していきたいというふうに考えているところでございます。

ただ若干、市で委託して実施できたのが、平成30年度につきましては7カ所ございました。プロムナードヒル大綱というところと、あと東吉田の白幡地先、あと希望ヶ丘、ガーデンタウン、ロイヤルというところと、あとレグラン勢田、さくら台ニュータウンということで、7カ所の実施をしたところでございます。

## ○山口委員

平成30年度に限らずになってくると思うんですけども、公園、どんな小さな公園であろうとも、例えば腰の高さまで草が生えているような状態の公園が中には見受けられる中で、そういった公園が増えてきてしまいますと、八街市としても、何というか、公園を大事にしないとか、例えば子どもがその近くにいたとしても心が荒んでしまうような形になってしまうと思いますので、そういったサポーター制度であったり、自治会等ともしっかりと協議していただきながら、公園の維持管理、そういった見た目も含めて、今後もしっかりと管理していただきたいと思います。よろしくお祈いします。

次に、決算書171ページの公園施設整備事業費に入りますが、同等なんですけれども、平成30年度にそういった公園の遊具等々で、危険な箇所があったりして撤去した件数はあるんでしょうか。

## ○和田都市整備課長

平成30年度のそれぞれの公園にございます遊具の撤去というのは実施していないということで、それぞれの公園遊具の老朽化の程度、そういうものについての委託をかけた上で、

度のチェックをかける委託はやっているところでございます。平成30年度につきましては、特に撤去件数は把握してございません。

○山口委員

この中を見る限りでは、例えば撤去はない、新しく遊具を付けたものも見受けられないような感じなんですけれども、それはなかったということによろしいですか。

○和田都市整備課長

今ご指摘があったように、新設はございませんでした。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

決算書の161ページになるんですけれども、道路境界確定費というところなんです、赤道、青道の払い下げということになっておりますけれども、件数について教えていただけますでしょうか。説明書の219ページになります。すみません。219ページのところに、赤道や青道の払い下げや付け替えの管理ということが書いてありますので、件数について、お伺いします。

○中込道路河川課長

平成30年度の払い下げにつきましては5件となっております。

○木内委員

赤道だけでしょうか。

○中込道路河川課長

市の公衆用道路と、赤道が4件となっております。

○木内委員

八街市の場合、まだ赤道の方が多というふうに認識しておりますので、今後の計画等がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○中込道路河川課長

一応赤道に関しては機能を維持しながら管理していく方針でございます。また、現状で機能がない、赤道の機能がなく、将来的にも機能を確保する必要がないと認められる赤道等につきましては、事業者あるいは申請者の意向によりまして、今後も払い下げ等の判断をしていきたいと考えております。

○木内委員

その代替道路についてなんですけれども、そういった代替道路を作ったりとかということの申請も含めてできるのでしょうか。すみません。よくわからないのでお伺いします。

○中込道路河川課長

例えば開発行為等で赤道を違うルートに新設して、古いものを用途廃止して払い下げていたきたいという申請があれば、それは協議の中で対応してまいります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

次に、歳出10款災害復旧費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。再開後は下水道事業特別会計歳入歳出、水道事業会計収入支出、一般会計歳出2款総務費の内1項11目東日本大震災等避難者支援に係る民間賃貸住宅提供事業費の審査を行いますので、関係する職員以外は退出して結構です。

(休憩 午前10時12分)

(再開 午前10時21分)

○小澤委員長

再開します。休憩前に続き、会議を開きます。

議案第13号、平成30年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○小高委員

337ページで、下流下水道建設費の中からお伺いいたします。

印旛沼諸々建設負担金507万4千円が支出されております。13市町が負担するものであるという説明がございしますが、これによって幹線及び処理場が整備されたという、負担率が3.7パーセントとなっておりますが、この処理場というのはどのような能力があつて、どのような効果があるのか、また幹線は八街市とどのような因果関係があるのか、お伺いいたします。

○中村下水道課長

八街市は印旛沼流域下水道のところに属しておりまして、八街幹線というのがございますけれども、一番、八街が部分的には上流の部分になるところでございます。

一番、八街幹線は上流の部分になるところもありますけれども、そのほかに成田空港関連か

ら入っている、そういった幹線もございまして、最終的に国道51号とか、成田、佐倉、四街道、酒々井、それから印西とか白井、そういったものが流域下水道のメンバーに入っております、それが幕張の花見川の終末処理場に入っている。そこで、簡単に言いますと家庭の浄化槽みたいなものなんです、そこで活性汚泥を入れてばっ気ということで浄化しまして、そこで1次処理、2次処理、3次処理、そういう形で浄化したものを東京湾へ放流という形になっております。

#### ○小高委員

そうしますと、処理槽が下流にあるため、印旛沼自体が浄化されるという考えではないんですか。

#### ○中村下水道課長

そもそも印旛沼流域下水道というのは印旛沼を浄化するために、そこに多少の汚れた水が行かないようにということで処理してやるわけなんです、各自治体で処理場を持つよりも広域でやった方が経費が安いということで、八街で行けば高崎川とか鹿島川の支流とか、そういう部分の公共用水域の水質保全ということで、処理場まで持って行って処理するという形でございます。

#### ○小高委員

すみません。印旛沼は昨今、水質汚染が進んで、またカミツキガメの問題もありますけど、最近そこに心を痛めていて、下水の感覚と流域ということ、また浄化という考え方がごっちゃになっていました。もともと下水ですものね。それは承知していたところでございましたが、私の質問に若干の勘違いもありましたことをおわびして、終わります。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

次に、議案第14号、平成30年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

#### ○丸山委員

2点お伺いいたします。

1点は、徴収率の平成30年度の現年分が89.36パーセントという状況だったようですが、それは何世帯分なのか、また給水停止世帯はあったのかどうか、お伺いいたします。

#### ○海保水道課長

89. 36パーセントということで、こちらの給水戸数につきましては一応、年度末で1万4千882戸ということで捉えております。

なお、給水停止につきましては、お支払いをされていないお宅につきましては職員とジェネッツの方でお宅を回りまして、お話をさせていただいて、給水停止するか、しないかの判断を、その場でお話しさせていただくような形になっておりまして、この時点での給水停止戸数については、申し訳ございませんが、数字の方を今持ち合わせておりませんので、よろしくお願いたします。

#### ○丸山委員

把握されていないということなので、どのような状況で、こういった世帯が出てきているのか、もう少し知りたかったのですが、また後ほどお伺いしたいと思います。

それからもう一点は、老朽管の問題です。八街市の給水管につきましては老朽管が多いということで、この間も八街市水道事業ビジョンを作って、解消を図るということなんですけれども、平成30年度の更新状況はどうだったのか、お伺いたします。

#### ○海保水道課長

平成30年度におきましては建設改良工事といたしまして、更新工事並びに敷設替え工事を行いました。その結果、管の更新が344メートルということになりました。

#### ○丸山委員

ビジョンにつきましては平成28年度以降、少しずつ、この間も進められてきているんですけども、なかなか進んでいない状況が見られるわけですけども、今後についてはどのように進めていこうとされているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○海保水道課長

確かにビジョンの方でこのような計画を立てて進めているところでございますが、その他の老朽施設に費用の方がかかっている状況で、なかなか管の更新の方が進んでいない状況でございます。

今後につきましても、内部留保資金の方をためるような形で、更新の方は順次進めてまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

今の状況ですと、このビジョンでも20年ぐらいかかりそうな内容なんですけれども、これでは永遠に進みそうもないんじゃないかなど。ぜひとも国の補助金等も大いに活用して、計画的に進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○京増委員

水道料金の徴収状況について、お伺いします。意見書の80ページでございます。

徴収率についてなんですけれども、平成30年度は前年度よりも下がっています。この3年間の徴収率の状況を見ますと、過年度分の方が徴収率が高いというふうになっておりますの

で、水道料金の場合は過年度分を優先して徴収しているということなんだと思うんですが、その点で間違いはないですか。

**○海保水道課長**

こちらの水道料金の徴収率、収納率なんですけれども、現年度分の数字が平成30年度89.36パーセントということになっておりまして、過年度分が99.85パーセントということなんですけれども、こちらにつきましては、水道事業においては出納閉鎖期間がないので、3月で会計を締めてしまいますので、前年度分の3月分が翌年度に入るような形になりますので、現年度分で見るとこういう数字になってしまいます。翌年度分に回った3月分が、こちらに反映している過年度分ということで、99.85パーセントということで、こちらが本来の平成30年度分の収納率と考えていただければよろしいかと思います。

**○京増委員**

そういうわけで、過年度分の徴収率が高いと、現年度分と比べると高いという、そういうことになるんですか。現年度分と過年度分を比べると、毎年、過年度分の徴収率の方が高いと。

**○海保水道課長**

あくまでも水道事業については3月で会計を締めてしまいますので、どうしても3月末の数字でお話ししますと低い数字になってしまいますけれども、あくまでも平成30年度で一般会計のような捉え方をしていただければ、99.84パーセントが現年度分の徴収率というような見方をしていただければありがたいと思います。

**○京増委員**

平成30年度は前年度よりも徴収率が下がっているんですけれども、このことについては徴収もかなり頑張っていると思うんですけれども、なぜというか、市民の暮らしが大変だから徴収率が下がっているとは思うんですけれども、徴収する中でどのような市民の暮らしの状況があるのか、この点についてお伺いします。

**○海保水道課長**

昨年度と比較いたしますと多少ということでございまして、基本的には99パーセント台は毎年、徴収率を維持している、横ばいという状況で担当の方は捉えておりまして、先ほども申しましたとおり、遅れがちな方とか、お支払いできないという方につきましては一応、職員と委託業者の方がお伺いしまして、事情をお聞きして、例えば分割でお支払いいただくとか、猶予するとか、そういうお話で親切に対応しているものと考えております。

**○京増委員**

毎年高い徴収率になっているということなんですけれども、毎日必要なものですから、生活に必要なものですから、本当に徴収の方も頑張っていらっしゃるし、また滞納されている方にもきちんと水が供給されているというところでは、これからもそのように、ぜひお願いしておきたいと思います。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○小菅委員**

1点ほど、お伺いいたします。

水道の供給にあたって、申し込みというのがありますよね、毎年、個人が引く場合に。その場合の申込件数の推移、ここ2、3年どうなっているのか、お伺いいたします。

#### ○海保水道課長

それでは、平成28年度からお答えさせていただきます。申請件数ですが、平成28年度は153者、平成29年度は159者、すみません、159件ですね。153件、159件。平成30年度が147件と、ほぼ横ばい状態となっております。

#### ○小菅委員

私は水道を使わせていただいております。今回の台風15号では停電がないために、水は十分供給していただきました。ですので、今後、水道の件数が増えられた場合に、増えると思うんですが、対応は十分なのか、お伺いいたします。いわゆる供給件数に対して供給管の太さとか、そういう能力面でどうなのか、お伺いいたします。

#### ○海保水道課長

今、敷設されている管内におきましては、まだまだ申請の方をしていただく余裕がございますので、現在、井戸を使っている方につきましては水道の方に切り替えていただけるようなお話もさせていただこうと考えております。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○石井委員

1点ほどお聞きいたします。

13ページ以降の概要の件でございますけれども、19ページに書いてあります漏水調査業務、平成30年6月27日に行っている漏水調査業務の内容と、漏水調査の結果はどのようなものだったのでしょうか。

#### ○海保水道課長

こちらにつきましては、ヴェオリア・ジェネッツという会社に委託の方をお願いしまして、平成30年度においては漏水発生件数は32件ございました。

#### ○石井委員

32件は全体でということですよ。その内容についてと、その改善点はどのようにされているのでしょうか。

#### ○海保水道課長

排水管の漏水が17件、給水管の漏水が15件、合計で32件で、こちらにつきましては全て修繕の方は完了しております。

#### ○石井委員

その後にある漏水の舗装道路工事に関わってくるものと思われましてけれども、道路を1カ所ではなくて数カ所、恐らくピンポイントで工事を、今ははかる機械があるんですかね、たしか漏水をチェックする機械があるというふうにお聞きしているんですけれども、工事発注について、有益な道路工事とあわせて漏水止めの工事というか、工事が行われると思うんです

けれども、どのように各部局と行っているのでしょうか。

**○海保水道課長**

漏水工事につきましては、市の管工事協同組合のご協力を得まして、漏水工事の修繕の方をしております。基本的には本復旧まで水道課の方で対応しております。また、例えば道路河川課等の工事が同じ箇所であった場合には、その辺は担当課と調整しながら対応しているところでございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

次に、議案第9号、歳出2款総務費の内1項11目東日本大震災避難者支援に係る民間賃貸住宅提供事業費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

**○桜田委員**

それでは決算書71ページ、説明書で53ページです。

今年の予算は一応宮城県から1名、福島県から1名、そういうことで予算を計上されておりますけれども、その後の経緯はどのようになっているのか、お伺いします。

**○柿沼都市計画課長**

福島県の方から避難された方につきましては、平成30年3月31日で転居されております。

宮城県から避難されていた方につきましては、平成30年10月31日で転居の方をされております。

一応この事業に関します、民間賃貸住宅提供事業に関しましては、八街市には今避難者はいないこととなっております。

**○桜田委員**

この事業は今年度で終わりということでしょうか。

**○柿沼都市計画課長**

避難されている方が平成30年度内で全て転居されましたので、新年度に関しましてはこの事業はございません。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。再開後は歳出4款衛生費の内1項5目から6目及び2項の審査を行いますので、関係する職員以外は退出して結構です。

(休憩 午前10時44分)

(再開 午前10時51分)

#### ○小澤委員長

再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出4款衛生費の内1項5目から6目及び2項の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○角委員

すみません。決算書135ページ、説明書160ページ、不法投棄監視対策費なんですが、平成30年度の不法投棄の件数と、どのような内容が多かったのか、確認させてください。

#### ○櫻井環境課長

不法投棄対策費で、不法投棄がどのぐらいあったかというようにお話ですが、監視委員からの通報は、各行政区を20に分けて、その中から1人、代表で監視員をやっていただいております。その結果といたしましては、平成30年度におかれましては発見件数が111件で、区等で処理したのが97件、あと市の方に依頼があったものについては14件でございます。あと、業者の方に委託しているものもございまして、そちらにつきましては、平成30年度におかれましては全部で25件の業者からの連絡があって、それについて市の方で対応しております。

#### ○角委員

特に多かったというか、ひどい事例というのはあるんでしょうか。

#### ○櫻井環境課長

これにつきましては、毎年というか、大体同じような状況で、一般家庭からのごみだとか、あとは電化製品、または産業廃棄物という言い方をしますけれども、タイヤ、それから1件、建築廃材が2トン車1台程度でしたか、そういったものがございましたが、大体そういった日常的な家庭のごみとか、あとはタイヤ、電化製品が主なものでございます。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○山田委員

それでは、決算書135ページ、説明書では162ページ、公害対策諸費について、お伺いいたします。

こちらの決算額を前年と比較すると、ある程度減ってはいるんですけども、前年と比較すると、11節需用費のところと、あと12節役務費のところが大きな減の要因になっているのかなと思いますが、減の要因はどのようなものでしょうか。

#### ○櫻井環境課長

公害対策費の需用費が大きく減になっているということで、まず需用費の燃料費でございま

す。燃料費の前年度13万5千840円が、平成30年度は6万1千892円ということで、半額になっております。これにつきましては、環境課で使っている公用車、パトロール車なのですが、昨年5月にエンジントラブルで故障しまして、ずっと車屋さんに依頼していたんですが、部品がないということで、なかなか修繕できなかった。その間、財政課の公用車を借りておりましたので、財政課の公用車につきましては財政課の方で燃料をお支払いしていただいた関係で、このような金額になっております。

それから12節、役務費の手数料でございますが、前年度が5万9千500円で、今年度が1千円ということで、これにつきましては、うちの方に騒音の機器がございまして、それが3年に1回の点検ということで、平成29年度に点検した関係で、この金額になっております。

#### ○山田委員

減の要因はわかりました。

説明書の方で、公害苦情処理46件とありますけれども、苦情の内容はどのようなものか、お聞かせください。

#### ○櫻井環境課長

苦情件数といいますか、内容につきましてはいろいろありまして、犬だとか、あと浄化槽、それから野焼きとかの関係がほとんど、そのようなものが主なものでございます。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○桜田委員

それでは、決算書133ページ、説明書では156ページになりますけれども、家庭用小型合併槽。

計画は23件を予定しておりましたけれども、結果的に14件で終わった。こういう内容ですけれども、内訳はわかりますか。

#### ○櫻井環境課長

平成30年度の内訳といたしまして、単独浄化槽が9件、くみとり便槽からの転換が5件で、14件でございます。当初の計画といたしましては、当初につきましては単独が20基、それからくみとりからの転換が3基ということで、実績としまして単独が9基、くみとりが5基ということでございます。

#### ○桜田委員

なかなか毎年進まないような感じもするんですけども、例えば一般家庭でふだん、取りかえようという気にはなかなかならないと思うんですけども、主に家を建て替えるときとか、そういうときかなと思うんですけども、その辺については、役所の方としては指導はもちろんできないんでしょうけれども、あくまでも申請主義ということなんですかね。申請主義、お客様からの申請がない限りはできない、そういう状況なんですかね。

#### ○櫻井環境課長

まず、小型合併浄化槽の条件といたしまして、新築は対象になりません。何が対象かという

と、単独浄化槽とくみとり便槽だけを交換というか、した場合のみが対象となりますので、うちの方としては、広報とかホームページには載せている状況でございます。

#### ○桜田委員

次のページ、予算書133ページ、説明書157ページです。

勉強不足で申し訳ないんですが、下の方の、いわゆる事業の成果として八街市分がありますけれども、このうちの火葬件数713件、前年度の680件から33件ほど増えています。例えば亡くなられた場合、この葬儀場以外で処理する、そういう事例もあるんでしょうか。

#### ○櫻井環境課長

一応、八街市内の方であれば、八富成田斎場に行っていただければ無料ということになりますが、確かに八街以外に行っている件数もあるかと思いますが、私どもでは把握しておりませんが、個人的なのかもしれないですけど、南部の方の方々は大体、よく東金の方の火葬場に行かれているのが多いかと思います。

#### ○桜田委員

次に、決算書133ページ、説明書159ページ。

狂犬病予防対策なんですが、最近どんどん接種率が落ちている、このように思うんですけども、これは全国的かもしれないけれども、これにかかると100パーセント、命は助からないと言われている一方で、昭和31年ですかね、発症したのが最後で、日本では発症していません。そういうわけで、どんどん低下していると思うんですが、その辺についてどのように捉えているか。

#### ○櫻井環境課長

確かに注射率といいますか、減っているといいますか、実際に平成30年4月1日現在の登録数というのは5千400頭おりまして、実際に、何ですか、登録して15年以上とか、あとは過去3年程度、注射していない方について、平成30年度に督促といいますか、督促的なものの文章を出して、注射を実施してくださいということで通知しております。その中で、亡くなったという方が結構ございまして、最終的に平成30年3月31日現在では4千500頭近くという結果になっておりまして、平成30年度の実績といたしましては、3千43頭に注射がされまして、接種率といたしましては67.3パーセントでございます。

#### ○桜田委員

世界的には年間5千人ぐらい、狂犬病にかかって亡くなっておりますけれども、接種率が上がらない理由の中で、例えば最近では小型犬を家の中で飼う、そういうことで接種を受けなくてもよいのではないかと、そういう感覚の人が大変多いように思うんですね。その辺についてはどのような啓蒙活動をされてきたのか、お伺いいたします。

#### ○櫻井環境課長

家庭内の犬に接種されないということで。ただ私は、確かに注射は結構、皆さんやっているのかなというふうに思っています。ただ、その後、本来、注射しましたよということで市の方の窓口届け出といいますか、注射済票の交付をされていない方が多いのかなということで。先ほど言ったように、平成30年度に注射されていない方々に通知して、注射してくだ

さいというようなことで文書等で発送して、それをお願いしているところでございます。

○桜田委員

庭先で飼っていけば、受けようかなと思うんだけど、なかなかそういう感覚になりませんので、その辺、もっと力を入れてやっていただきたいなど、このように思います。

次に、説明書の161ページ、予算書では135ページでございますけれども。

水質対策事業費、下の方で何件か報告されておりますけれども、これは点なんでしょうか、それとも面なんでしょうか。

○櫻井環境課長

施策の成果の161ページでよろしいんですね。

○桜田委員

はい。

○櫻井環境課長

これにつきましては、市内の水質汚濁の状況を把握するために年2回、河川の調査をやっているのと、あと地下水の調査、平成30年度は南部ですけれども、南部、北部で60カ所ございまして、個人用の飲用水の水質調査を実施したものでございます。

○桜田委員

浄水器で対応しているという話なんです、それで飲み水としては対応できると、継続して対応できると、そのような内容なんですか。

○櫻井環境課長

そうですね。うちの場合、浄水器につきましては大腸菌、あと亜硝酸体窒素、硝酸体窒素、どちらかが基準を越した場合には浄水器の補助として対応して、補助しておりますが、それを一応付けることによって、今まで検出先に設置して、また水質検査をしていただいておりますが、その後の結果としては超過していないということで。ただ、これも機械ですので、あとはメンテナンス等もございしますが、一応、市の補助としては設置して5年以上たたないと、再申請というか、できないようになっております。ただ機器のことなので、その辺は、1回付けたから、それがずっと延々と大丈夫なのかというのは、はっきりわかりません。

○桜田委員

次に、決算書の137ページ、説明書164ページ、雑草刈取事業でございますけれども。

毎年2件程度、ずっと推移しておりますけれども、これはお客様の方から、市の方をお願いがあって、依頼されて、草刈りする、そういう事業だと思うんですが、それでよろしいんですか。

○櫻井環境課長

今、桜田委員がおっしゃったとおりで、これにつきましては空き地の管理の適正化に関する条例もありまして、雑草が繁茂している場合は土地所有者に対して通知するんですが、今回、雑草の委託料につきましては、自らが除去できないということで、市に委託することができるということで、平成30年度におきましては2カ所の依頼がありまして、実施しているものでございます。

### ○桜田委員

平成30年度の財源の内訳を見ますと、その他が3万7千円、一般財源が2万1千円とありますけれども、その他というのは本人からの徴収、1件は一般財源から出ておりますけれども、これはどういう内容なんでしょうか。

### ○櫻井環境課長

今言われたように、雑草の委託、刈ってくださいという依頼は本人からいただいておりますので、それ以外については一般財源でございます。

### ○桜田委員

市民からの雑草の苦情、これは相当多いと思うんですけども、これは持ち場が違うんでしょうが、担当課として積極的に受け入れて、例えばシルバー人材センターに仕事を提供するとか、そういう方法というのはとれないんでしょうか。

### ○櫻井環境課長

雑草に関しましては、空き地等の雑草に関しましては、平成30年度で190件ほど要望とどうか、すごいんだけどというような連絡がありまして、うちの方としては、市の方でそれを予算化してシルバーというようなことは、土地自体は個人の管理になりますので、個人の方にやっていただくというようなことで、市の方で予算を付けて刈るといったことは、現在のところは考えておりません。

### ○桜田委員

次に、決算書137ページ、説明書165ページでございますけれども。

住宅太陽光発電、これについて予算に対して決算額が大変悪いなどというふうに見受けられるんですが、約半額、執行率が50パーセントを割っておりますけれども、理由はどのように捉えていらっしゃるか、お伺いします。

### ○櫻井環境課長

これにつきましては、平成29年度より県の補助金の交付要綱が一部改正されまして、平成28年度までは新築、既存の建物について補助対象としておりましたが、平成29年度より既存の住宅のみの補助対象となり、うちの方も県の補助を活用していることから、市も既存の住宅のみの補助としたことによる減と考えておりますが、平成29年度と平成30年度では条件は変わっておりませんが、ホームページや広報等で周知を若干早めたり、周知回数を増やしたことによって、若干増えたのではないかとこのように考えております。

### ○桜田委員

次に、決算書141ページ、説明書171ページでお願いいたします。

ごみ収集処理事業費でございますけれども、成果の中で焼却灰とか古紙とか瓶とかプラスチックが掲載されておりますけれども、瓶の方はもう取りやめになったという話だと思っておりますが、これを売り上げることによって収入になる部分もあるのかなと思っておりますが、焼却灰というのは委託してお願いするんでしょうけれども、支出、金が出る、こっちの方から金を払ってやる事業だと思っておりますが、それでよろしいんでしょうか。

### ○土屋クリーン推進課長

焼却灰につきましては、現在、当然、1トン当たり幾らで処理費を払って運んでいただいて、それぞれの場所で処理していただいております。

**○桜田委員**

最近いろんな処理の仕方があって、レンガにしたり、いろいろ道路に使ったりとありますけれども、どのような製品に生まれ変わっているのか、そういう事例があったら、お聞かせください。

**○土屋クリーン推進課長**

リスク分散するために、焼却灰については5カ所の処分場及び再生処理工場に持っていっております。例としては、埼玉の方の処理工場では人工砂に変わっている。それと、茨城の方の工場では再生砕石、路盤材に変えています。栃木県の方でも同じく路盤材。千葉県と秋田の方は埋め立てということになっておりますので、再生している場所が3カ所、それと埋立処理をしている場所が2カ所という形になります。

**○桜田委員**

瓶の方はもう取りやめていらっしゃるんですか、瓶。

**○土屋クリーン推進課長**

瓶につきまして取りやめたのは、資源回収団体の方が瓶もやっていたんですが、結局、資源として売り払うことができなくなってしまったので、資源回収の方はやめましたけれども、八街市での処理はしておりますので、今現在はガラスソーシングという、銚子市の方へ持って行って、例えばグラウンドの砂であるとか、そういう形で再生するようにしております。

**○桜田委員**

家具の再資源化、家具についてはどのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

**○土屋クリーン推進課長**

家具につきましては、基本的には古いものについては、うちの方で潰して燃やすということをしておりますけれども、さまざまな家具といっても新しい家具もございますので、その辺につきましては、家具に限らず、リサイクル品ということでお預かりして、リサイクルショップと契約しながら、そこに売り払いをしているという形をとらせていただいております。

**○桜田委員**

次に、決算書141ページ、説明書では173ページになりますけれども、リサイクル推進費。

古紙、スチール缶、アルミ、毎年扱う団体も減っているように見えますし、金額そのものも大変、これは中国の経済状況が大きく影響していると思うんですが、下がっておりますけれども、この辺について、何というんですかね、どのような見解をお持ちなのか。

**○土屋クリーン推進課長**

資源回収団体につきましては、平成4年度に38団体でスタートいたしましたが、ピーク時には65団体あり、1千160トンの回収量がございました。しかしながら、平成30年度現在、団体数は56団体と、さほど減ってはいないんですが、回収量は約300トンと、

ピーク時の4分の1程度となっております。

この要因は、子ども会の減少、それと団体の構成員の高齢化、高齢化により広範囲の回収が困難になっているということを考えております。クリーン推進課では、これからも資源回収団体には力を入れたいと考えておりますので、新規団体について、自治会や区などに積極的に周知しているところでございます。また、学校あるいは幼稚園、保育園の方にもしっかりと声をかけながら、資源回収することによって、ごみと資源の分別を促しながら、ごみの減量化にもつなげていきたいと思っておりますので、今後もしっかりと取り組んでいくつもりでおります。

#### ○桜田委員

5年ほど前からですかね、大型店舗とかスーパーで古紙の回収を始めて、今の財政、経済状況から、結構見ていると皆さん、1個1個持ってきて、どうなっているのか、仕組みはわからないんですけども、利用されているのがすごく多くなってきたなというふうに思うんですね。そういう中で大変な事業だと思ってしまうんですけども、資源団体は、それを活動資金にしている方も結構いらっしゃいますので、ぜひとも頑張ってください。このことをお願いして、終わります。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○小川委員

それでは決算書139ページ、説明書169ページ。

クリーンセンター周辺地区対策費の補助金、振興に係るあれですけども、その詳細について、ご説明をお願いいたします。

#### ○土屋クリーン推進課長

地区振興費につきまして、補助金につきましては神田地区及び用草区が周辺にございますので、そちらの団体に対してお支払いしているものでございます。

また、需用費、消耗品等になりますけれども、これにつきましては当然、周りが畑作地帯ですから、特にカラス対策ということで、カラス対策等に係る消耗品がかかってきます。

それと、光熱水費が1つあるんですけども、これについては用草地区の水田にポンプを設置しておりますので、そこに井戸水を供給するという形でやっておりますが、用草地区に確認したところ、近年はもう使用していないというお話がございますので、この辺は今後なくす方向も考えているところでございます。

#### ○小川委員

その団体について、詳細を教えてくださいませんか、どういう団体に補助金を出しているか。

#### ○土屋クリーン推進課長

まず1つは、用草区全体が地区対策協議会になっておりますので、用草区に支出しております。

もう一つは、神田地区。神田地区は夕日丘区の中なんですけれども、そもそも一番最初にクリーンセンターが誘致されたときにできていた団体で、今は16世帯、クリーンセンターの

周りの16世帯の方たちが神田地区対策協議会というのを作っておりますので、そちらに補助金という形をとっております。また、その中には神田公民館というものがございまして、その需用費等も入った形で、補助金という形をとっております。

#### ○小川委員

ありがとうございました。

続きまして、決算書の141ページ、それから説明書は173ページになりますけれども。

ごみ収集処理事業費、こちらの方の収集業務と再処理化業務の詳細になるんですけども、収集業務はパッカー車で、ごみステーションからクリーンセンターに入るという理解でよろしいですか。その会社名と、あと比率ですか、ごみステーションはどのぐらいの割合ですか、何社入っているか、わかりませんが、教えてもらえますか。

#### ○土屋クリーン推進課長

収集業務につきましては、ここの予算の中にあるのは、ごみだけではなくて、古紙の収集等も入っていますけれども、今、小川委員の方からごみ収集に関してという話がございましたので。

北部と南部、2地区に分けております。北部は五十嵐商会、南部は大成企業にやっておりますけれども、割合としては、今は約1千800カ所のステーションがございまして、北部が1千カ所、南部が800カ所という形になろうかと思っております。

それと再処理化業務の内容についてというご指摘でしたので、これについてはごみを収集し、それを再処理等々していく業務になります。この中には硬質プラスチックの処理業務、処理困難物の処理業務、それと不燃物、瓶の処理業務、それと空き缶リサイクル業務、焼却飛灰等処理業務、焼却灰収集運搬処理業務、使用済乾電池及び蛍光管処理業務、容器包装プラスチック類中間処理業務、容器包装リサイクル協会委託業務の9業務、13処理を再処理化業務の中で行っております。

#### ○小川委員

クリーンセンター所長におきましては台風の後、大変だったと思っておりますけれども、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

#### ○林(政)委員

不法投棄等いろいろな対策費が出ていますけれども、平成30年度におかれては、いわゆる住野富士の対策はどうなっているのか、全然ここに、決算書に出てこないんですけども、どういう活動をして、どこの決算書に、平成30年度に対策をするというふうに本会議で答弁されておりますけれども、決算書には出てきませんが、どこに対策を施した跡があ

るのでしょうか。

#### ○櫻井環境課長

住野地区の不法堆積でございますが、平成30年度の予算的なものは決算では行っておりません。以前のときに、また再度、佐倉警察署といろいろ協議していくというようなことでお話しさせていただきましたが、その辺、まだ協議しておりますが、あと一応、原因者の方にはお話ししております。本人の言い分というか、原因者のお話では9月、10月ぐらいには撤去できるようなお話をされておりましたので、また再度その辺は確認をとりたいと思っております。

#### ○林（政）委員

もう一つ、太陽光発電の排水が農地に流入して大変困っているという話があって、現行の法律の中にはないんですけれども、環境課としては、これに対してどのような、平成30年度予算の中に盛り込んであるのか、これがどこに出ているかわからないので、教えていただきたい。

#### ○櫻井環境課長

太陽光で、農地へ排水とかが来てしまうということによろしいですか。

うちの方の太陽光につきましては、個人の住宅に太陽光を設置した場合に補助金を出しますというような形のものでございまして、今、林委員の言われているような、メガ的なものとか、ある程度の大きな面積につきましては、環境課の方としては規制の対象外となっておりますので、何とも言えないところでございまして、畑とか山林とかを切り開いて太陽光を設置しているところは結構ございまして、これについては、私の知る限りでは、法律上、建築確認も伴わないというようなことがありまして、なかなか指導する担当課というのが一概にどこだというのはないんじゃないかというふうには思っております。

#### ○林（政）委員

それでは困るでしょう。どこかの担当課が持たなきゃいけないんじゃないですか。生活環境を守る立場で環境課があるわけだから、これは頑張らなきゃいけないと思います。よその、他の市町村においては条例を設けて、それに対処している。だから、道路河川課と合議するとか、農業委員会と合議するとかして、何らかの対策を打ち出さなければいけない。平成30年度の決算書には、それが見えてこないもので、がっかりしているところであります。

次に、クリーンセンターについて、お伺いします。

クリーンセンターの延命化は、いろいろな意味で頑張っておられるんですけれども、土屋課長も答弁されていますけれども、いつまでも用草、神田地区にいろんなお願いをして、あの場所にいられるとは限らないし、炉も15年を過ぎて、延命化も図らなきゃいけない。そこで、平成30年度の決算書にはそういうのを検討する項目が1つもないので、前からそれをやると言っているのに、全然決算書に出てこないんですけど、どこにそういうのを検討する委員会あるいは検討会みたいなものが出ているか、教えてください。

#### ○土屋クリーン推進課長

今、林委員からご指摘があったとおり、用草区及び神田地区の皆様には長年にわたってお世

話になっております。予算の中には当然出てきませんが、内部の中でも検討委員会を作って検討しておりますし、また神田地区の皆様、または用草地区の皆様とは定期的な会合を開かせていただくことは行っております。また、特に神田地区の皆様とは、私が常々、個々人と、また会長個人としっかり話し合いながら、今の八街市の状況と今後の方向性についてはしっかり話し合っているつもりでございます。また、今後の計画につきましては、平成30年度ではなくて、今年度、地域推進計画というのを予算に計上しておりますので、今年度、今後の計画については計画して、今後しっかりと環境省等の認証を得ながら、やっていく方向で考えているところでございます。

#### ○林（政）委員

俗に言う迷惑施設というのは、10年ぐらいかかるんですね。だから、かなり前から準備しないと、いざというときには急に動けないので、今課長が言われたようにしっかり対応していただきたい。それで終わりです。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○小菅委員

決算書135ページ、公害対策諸費の中で、概要説明書を見ますと、自動車騒音についての調査がございまして、環境省に報告するというふうになっております。財源の内訳を見ますと、国よりの支出は全然ないので、これを国に要望するという考えはあるのか、お伺いいたします。

#### ○櫻井環境課長

財源を国の方で確保できないかというお話でございますが、これにつきましては、自動車騒音業務につきましては開始して6年か7年たっております。当時、県の事業で権限移譲で市の方に落ちてきた事業でございまして、その時点でそういうお話はさせていただきました。その中で、国のお話ですと、自動車騒音に係る費用の全額とは言えないけれども、財源として市町村交付税の方に入っていますというような言い方はされております。

#### ○小菅委員

経緯の件はわかりました。

騒音を計測されておりますので、それをどう分析されているのか、最近うるさくなっているとか、静かになってきたとか、その辺の分析はされているのか、お伺いいたします。

#### ○櫻井環境課長

騒音の分析といいますか、毎年調査箇所を変えておりますので、同じところをずっと定点というか、形で調査しておりませんので、分析的なものはまだ、八街全域を1回終わらして、2回目といいますか、なりますが、路線としては、例えば409号なら409号でございしますが、調査箇所については同じところはやっておりませんので、分析的なものとしては、細かくは出しておりません。

ただ結果として、その場所について、ちなみに平成30年度の調査箇所につきましては、3路線で409号で滝台地先、県道千葉川上八街線で勢田地先、県道東金山田台線で滝台地先

を調査しておりまして、3路線の基準値については同じ数値で、昼間で70デシベル、夜間で65デシベルとなっており、基準値を超えた路線といたしましては、国道409号の昼夜間ともに基準値を超えた数字で、昼間で基準値70デシベルに対して71デシベル、夜間で基準値は65デシベルに対して66デシベル。残りの2路線につきましては、基準値は超えておりませんでした。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

決算書の135ページ、説明書の160ページ。先ほど角委員だとか桜田委員がお聞きしたと思うんですけども、不法投棄に関して、再確認したいんですけども。

空き地にもものすごい雑草が生い茂って繁茂しているんですね。腰丈以上の雑草が繁茂している中に、かなり不法投棄と見られるものがあるんです。冬枯れすると、見えてくる。雑草が繁茂しているときには気が付かなくて、冬枯れして、枯れてくるとだんだん見えてきて、非常に景観も悪いし、環境上もよくないのかなというふうに。

今、監視員制度によって監視を行っているという報告されておりますけれども、我々が見ても見えるところ、そういうところが、ずっと放置されたままになっているところが何カ所も見受けられます。その辺は確認だけなんですか、その後の処理はどのようにされたのか、お尋ねします。

○櫻井環境課長

まだごみがずっと残っているというお話でございますが、一応うちの方の業務といたしましては、先ほど答弁させていただきましたが、監視員、それから業者によるパトロールというようなことで、あったものについては報告なり、あとは地元に関しては地元で処理していただいたり、うちの方に連絡をいただいて、それについて処理している。業者に関しても通報、発見したというようなことで連絡をいただきまして、それについては全て環境課の方で対応しておりますので、もしそういうものがあるのであれば、ご連絡いただければ、環境課ないしクリーン推進課の方で対応してまいりたいと考えております。

○木村委員

今処理されているということだったんですけど、大体、環境課の方で処理された、報告があつて処理されたのは何件ぐらいございますか。

○櫻井環境課長

先ほども答弁させていただきましたが、監視員ということで、地元の方から報告いただいているのは、発見件数が111件、区で処理したのが97件、市の方へ依頼があったのが14件でございます。あと、業者の方にパトロールさせていますが、そちらの業者の方からの報告が25件で、これについては市の方で対応しております。

○木村委員

まだまだ不法投棄というか、一般ごみなんですけれども、電化製品、ああいうものになると、

今、民間の人は、迷惑だよと言われても、なかなか自分たちでは処理できない部分が随分ありますし、人の土地で所有者がわからなかったりすると、土地の所有者が処分しなくちゃいけないのか、もしくは投棄した人、これは判明できないと思うんですけども、その辺のところの確認、どういうときには行政の方で処理していただいて、どこまでだったら自分たちでやらなくちゃいけないのか、この辺の仕分けみたいところは市であるんでしょうか。

#### ○櫻井環境課長

仕分けといいますか、基本的には自分の土地は自らが管理ということになっておりますので、不法投棄されたということでございますが、うちの場合、いろんな不法投棄というか、若干ありまして、捨ててあるものから名前とか住所がわかれば、そういったものを調べて、その方にお話しして対応している例も実際にはございます。ただ、今の電化製品が1つ的なものと、当然、名前等は入っておりませんので、その辺につきましては環境課ないしクリーン推進課と協議しながら対応しているところでございます。

#### ○木村委員

いろいろとご相談にも伺っているかと思えますけれども、まだまだ広い空き地がそのまま、管理ができていなくて何年も地主さんが来ていないようなところが多々ありますので、そういうところに捨てていかれちゃって、住民が気が付いたときにはもう手遅れみたいな形で、大量のごみが捨てられているというようなことがありますので、そのときの対応をきちっとしていただければというふうに思っていますので、その辺のところ、よろしく願いいたしまして、質問を終わります。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで5分間休憩します。再開後は歳出5款農林水産業費の審査を行いますので、関係する職員以外は退出して結構です。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午前11時47分)

#### ○小澤委員長

再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳出5款農林水産業費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○山田委員

決算書145ページ、農業総務費。概要説明書では179ページになりますけれども。

こちらは前年度と比べると決算額に大分差があるのですが、これは多分、前年度のあれと比較すると、恐らく臨時職員の分が主なあれだとは思いますが、それで間違いはないでしょうか。

○相川農政課長

今ご指摘がありましたとおり、臨時職員の賃金が減額しているということになります。

○山田委員

では、概要説明書の方で、市内外で開催されるイベント等に参加し、特産品のPRを行ったとあります。下の方に、スイカ、キャロットジュース、ジンジャーエール、落花生等々とありますが、もし可能でしたら、どのイベントで、どのようなものをPRして、どれぐらいの量を提供したのか、お聞かせ願えればと思います。

○相川農政課長

各種イベントでの試飲や試食にPR費で対応しているんですけども、主なイベントといたしましては、JAで行っておりますグリーンすいか祭り、市内で行っているロードレースやピーナッツ駅伝、また大田市場での市長をはじめとしたトップセールス、そのほか、JAが行っているPRイベントの支援など、必要に応じてPR費でスイカや落花生、ニンジンジュース、ジンジャーエール等を購入してPRを行っております。ただ、イベントごとにどのぐらいの割合で使っているかというものまでは、今把握できていない状況です。

○山田委員

細かい数字はないということですが、恐らくこれからもどんどん積極的に、今言ったようなイベント等でしっかりPRしていただければと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

すみません。確認なんですけれども、決算書145ページ、説明が182ページの農業後継者対策事業費なんですけど、今年、後継者対策事業費補助金の補助団体が減っているんですけども、これはなくなっちゃったのか。確認なんですけど、1つ減っている気がしますけど。

○相川農政課長

補助団体はあるんですけども、平成30年度におきましては1団体が事業を実施できなかったということで、補助金の方の支出が1件ございませんでした。

○角委員

単純になくなったということではなく、事業がなかったということですね。わかりました。ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

決算書で147ページ、説明書で184ページなんですけど。

「輝け！ちばの園芸」なんですけど、施設の成果としてパイプハウス8棟とありますけれども、八街は今、主流は19ミリですか、パイプハウスの。だと思ってるんですけど、その辺はどのようになっているか、わかりますか。

### ○相川農政課長

この事業でパイプハウスの補助事業を行っているんですけども、パイプの径、太さまでは把握できていません。

### ○桜田委員

せっかく補助を出してやっても、八街の今の主流は19ミリなんですよ。この前の台風で、ごらんのように多くの被害を出しています。九州の方は35ミリパイプが主流なんですね。八街でも農業法人なんかをやる場合には35ミリパイプでやっています。

六区にもそういうところはあるんですけども、この前、キノコ栽培で35ミリパイプで建てばかり、まだ1カ月か2カ月しかたないうちに、35ミリパイプでも今回の風にはもたなかった。そういう状況はありますけれども、35ミリパイプというのを、これから八街としても取り組んでいく時期に来ているんじゃないかな、そのように思うんですが、その辺についてはどのような見解をお持ちか。

### ○相川農政課長

県単の補助事業ではパイプの太さまでは、何ミリ以下とか、そういった規制は特にございませんので、農業者の方が希望して、そういった要望を出していただければ、補助事業の対象になるかと思われま。

### ○桜田委員

当然35ミリにすると経費も1.7倍ぐらいかかるのかな、そんな感じがありますので、市の方がそのような対応をしないと、いろんな場面で35ミリパイプが使えないということになりますので、その辺のご検討を願いたい、このように思います。

### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○角委員

決算書149ページ、説明書は191ページ、有害鳥獣駆除対策費なんですけれども。

今年の被害額と、またイノシシの被害があるのか、ないのか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

### ○相川農政課長

まず、平成30年度の被害状況でございますけれども、被害面積といたしましては324アール、被害金額として185万円ほどの被害があったということで、被害農業者からの報告は受けております。

また、イノシシにつきましては、確かに目撃情報はあったんですけども、被害があるといった報告までは今のところないので、今後被害が出た場合に、捕獲がすぐできるような体制は、今のところ準備は行っております。

### ○小澤委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○山田委員

すみません。同じく有害鳥獣対策費のところなんですけれども、年々、決算額を見ると増加

しているのは、有害鳥獣による被害も増えているのかなということで、昨年度と比較しますと、消耗品や委託料はほぼ変わらないのですが、平成30年度は対策用備品ということで計上されております。こちらは概要説明書等では特に動きはないんですが、こういったものを購入されたのか、お聞かせください。

**○相川農政課長**

備品購入費でございますけれども、先ほどイノシシが目撃されたということで、それを確認するために赤外線のカメラ、それを購入いたしまして、見かけた近辺にカメラを設置して、どのように生息しているかということで、確認するためのカメラを購入したところでございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありますか。

**○小川委員**

それでは、決算書の149ページ、説明書の192ページ。

農業災害対策支援事業費ということで、利息を補填するというような内容でございますけれども、利息は年幾らで、総額は大体どのぐらい使われていて、また今回の台風の後、申し込み等はどのような状況になっているか、教えていただきたいと思っております。

**○相川農政課長**

こちらの農業対策利子補給事業費、これにつきましては平成25年の台風、そのほか、平成26年2月の大雪、平成28年8月の台風、平成29年10月の台風、こちらの災害利子補給を現在行っておりまして、それが合算されております。

その内訳を申し上げますと、平成25年10月の台風につきましては、利子補給金として2万6千882円。平成26年2月の大雪につきましては1万3千78円。平成28年8月の台風につきましては5万6千320円。平成29年10月の台風につきましては7万997円となっております。また、債務保証料として平成30年度は1万5千970円の利子補給を行っております。

今回の台風につきましても、県単の融資制度が発動されたことから、今準備を進めているところでございますけれども、利子補給の方は行っていくということで、今進めております。

**○小川委員**

例えば農家の方が、ここでお金を借りますというときに利息を補填するわけですよね、この制度は。利息が年幾らかということをお尋ねしたんですけれども。

それと、総額でどのぐらい、金額ですね、出ているか。

年で何パーセントぐらいの利息なのかということをお聞きしたいです。

**○相川農政課長**

災害のあった年によって基準金利というのは変わってくるんですけれども、ただし末端の農業者の方の負担はゼロということで、ここ近年はずっと推移しております。

**○小川委員**

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

決算書の143ページ、説明書177ページでお願いします。

農業委員会の報酬費なんですが、予算額と決算額に11万1千円の差がありますけれども、これはどういう内容なんですか。

○梅澤農業委員会事務局長

この差額でございますが、昨年12月に農地利用最適化推進員が現職でお亡くなりになりました。その後、今年度の4月まで委員さんが欠員だったということでございますので、その3カ月分、平成30年度は3カ月分の報酬が減になったということでございます。

○桜田委員

わかりました。

次に、決算書147ページ、説明書では188ページ。

弥富川なんですが、これの事業成果の中でありますけれども、予算が920万円あまり、決算が110万円になっていますよね。割り当ては確かに920万円になるんでしょうけれども、毎年の事業費としては案分すると117万円ぐらいで済んでいるわけですね。予算計上の中で、そういう案分された内容で予算計上はできないんですか。

○相川農政課長

こちらの事業につきましては、県、国、市、市は佐倉市と八街市の負担があります。その中で、こちらの事業につきましては債務負担行為を平成28年に組んでおりまして、5カ年の債務負担行為を組んでおりまして、債務負担行為に基づいた予算計上となっております。ただ、事業が予定どおり進まないということで、毎年の決算額の方が、かなり予算額と乖離があるということで、今現状なっているんですけれども、今後、県の方に確認した結果、今後、事業が伸びる可能性があるというようなことで、お話は伺っております。

○桜田委員

わかりました。

次に、決算書の151ページ、説明書195ページなんですが。

成果の中で、門松のカード、多分お正月に各家庭に配るカードだと思うんですけれども、これが農林対策費から出ているので僕もびっくりしたんですけれども、松の木をあまり切らないでほしいと、そういう意味で、この費用から出ているんでしょうか。

○相川農政課長

緑化推進というところもあるんですけれども、緑の羽根の募金を農政課で行っておりまして、それが原資となっているということで、過去より現在まで、農政課の方で門松カードの方を配布させていただいております。

○桜田委員

多くの皆さんがこれを見たらびっくりすると思うんですが、僕も消費対策費あたりから出ているのかなと思っていたんですけれども、見てみたら、農林業対策費から出ているというこ

となんですが。

次に、決算書153ページ、説明書では206ページになります。いわゆる消費生活対策費なんですが、予算と決算ほぼ。

○小澤委員長

ここは商工になりますので。

○桜田委員

ごめんなさい。すみません。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時05分)

(再開 午後 1時06分)

○小澤委員長

再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

大木総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○大木総務部長

本日未明より降り続いております雨の影響により、午前8時36分に大雨洪水警報が発令されております。午後12時27分に土砂災害警戒情報が発令されました。

これを受けまして、市といたしましては土砂災害警戒区域内に居住されております57世帯、156人に対しまして避難勧告を午後1時に発令し、避難を促し、地域の集会所8カ所を避難所として開設いたします。場所につきましては、用草、榎戸、東吉田、岡田、根古谷、勢田、大谷流、小谷流でございます。よろしく願いいたします。

○小澤委員長

では、退出して結構です。

引き続き、歳出5款農林水産業費の審査を行います。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小高委員

平成30年度におきまして、農林水産業対策費、151ページ付近だと思いますが、今回の台風においても杉の木の溝腐れ病により倒壊がかなり目立ちました。以前から一般質問でも防風林であったり、溝腐れ病の対策について、2度ほど質疑したことがあるんですが、平成30年度におきましては、それらの予算が計上されていません。どのように考えていたのか、また今後どのようにいくのか、考えがあったらお聞きいたします。

○相川農政課長

森林関係の予算ですけれども、平成30年度については溝腐れ病対策費の中で要望、所有者からの要望がなかったということで予算計上しておりませんでしたけれども、本年度事業計画として予定しておりました。ただし、今回の台風によって、千葉県森林組合が台風災害の対応で、溝腐れ病の伐採等を予定したところが、無理になったということで、先日そういったお話があって、今年度予定しておりました箇所についても当面はできないだろうということで、組合の方から連絡があったという状況でございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小向委員

決算書147ページ、説明書187ページです。

農地中間管理事業について、お伺いいたします。平成28年度は、予算決算ともにほぼ満額で決算されていますけれども、平成29年度、平成30年度と、暫時減少しております。これはどのような原因が考えられるのでしょうか。

○相川農政課長

本事業は担い手への農地集積、農地を集めたり集約化を図るために機構が一定の要件を満たして農地を貸した場合に、農地を貸した方に対して協力金を支払う制度となっております。年々減っているという状況は交付金の単価が下がっているのも一つの要因でありまして、また農地を貸したいという方が減っているというのも減額の要因となっております。

○小向委員

改めて、同じ項目ですけれども、大体何名の方がこれを申請されて、この決算になっているのか、平成30年度について教えていただけませんか。

○相川農政課長

交付金の実績で申し上げますと、平成29年度が10件、10人の方から貸し出しがありました。それについて交付金が、110万円の交付金が出ております。平成30年度につきましては8件、566アールの面積の利用集積が図られまして、交付金といたしまして75万8千500円の交付をしております。

○小向委員

すみません。重ねての質問で申し訳ございませんが、今の8件の申請については全て、申請が全て認められたということでしょうか。

○相川農政課長

貸し出しされた方の申請全てに対して交付金の方は支払いをしております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

それでは質問させていただきます。予算書143ページ、農業委員会の関係でございますけれども、説明書178ページの項目について、ご質問させていただきます。

3条、4条、5条ということで、総計206件の申請状況だということでございますけれど

も、顕著に見られる、最近の3条、4条、5条に関する申請の主なもの、これを教えていただけますでしょうか。

**○梅澤農業委員会事務局長**

それでは、まず農地法3条についてでございますが、農地法3条につきましては平成30年度に多く見られましたのが個人間の農地の売買や貸し借りではなくて、法人が農地を貸し借りしているというケースが多くなってきております。

また、4条、所有権の移転を伴わない転用行為でございますが、主に多いのが専用住宅や共同住宅、また太陽光発電設備が主なものとなっております。

また5条、所有権の移転を伴います農地の転用でございますが、主に多いものが専用住宅や共同住宅、資材置き場、駐車場、太陽光発電設備。この三つが主なものとなっております。

**○石井委員**

5条の所有権移転を伴うものが件数的には毎年多いと思いますけれども、ここ近年の状況についてはいかがでしょうか。

**○梅澤農業委員会事務局長**

ここ3年の、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3年につきましては、ほぼ横ばいの件数になっております。

**○石井委員**

ありがとうございます。

農地法の違反について、例えばそのような注意、勧告、指導を行った件数というのは何件ぐらい、平成30年度はありましたでしょうか。

**○梅澤農業委員会事務局長**

大きな違反というのはございませんでしたが、小さな違反ということで、2、3件ございまして、うちの方からも注意いたしまして、特に問題なく指導して、きちっと指導に従って管理しております。

**○石井委員**

よろしく申し上げます。

どの項目か、わからないんですけれども、農業委員会が関与していると思うんですけれども、軽油の減免の件数、農業に関する軽油取引税の減免の件数というのは、平成30年度は申告があったでしょうか。

**○梅澤農業委員会事務局長**

軽油の取引税の減免についてでございますが、県の県税事務所で行っているものでございますので、うちの方では把握しておりませんが、平成30年度、それを利用したいということで1件、証明書の添付が必要になります、それで証明書を1件持っていったケースは把握しております。

**○石井委員**

農業委員会の証明書ということなので、また申請がありましたら、市内でトラクターとか、大型トラクターとかを使っている方に関しては非常に有効だと思いますので、よろしくお願

い申し上げたいというふうに思います。

続いて、決算書145ページ、説明書179ページ。

先ほどPRイベントの質問がありましたけれども、前年比で約半額になっている原因、要因は、どのような要因なんでしょうか。

#### ○相川農政課長

農業総務費の減額につきましては、臨時職員の賃金が平成29年度はありましたけれども、平成30年度については計上がなかったということで、その分の減額になっております。

#### ○石井委員

わかりました。

続いて、決算書149ページ、説明書189ページでございます。

農産産地支援事業費という項目ですけれども、これは内容を見ると落花生の、基幹産業である落花生の振興の補助費ということでありまして、今まで、平成28年度は支出されているようではありますが、全額が県の補助ということもございますけれども、主に播種機ということであるんですけれども、今までなかなかなじみのない項目だったんですけれども、どのような形で、どのような方が、こちらの事業費を活用していらっしゃるんでしょうか。

#### ○相川農政課長

農産産地支援事業費でございますけれども、米、麦、大豆、落花生、こちらの生産向上のために生産出荷体制の整備を図るため、必要な共同利用機械、施設の整備を支援する県単補助事業となっております。この事業につきましては平成28年度、平成29年度はなく、平成30年度はそれぞれ1件ありました。

平成28年度につきましては落花生の掘取機ですね、これは県とメーカーで開発されたと思うんですけれども、落花生を掘り起こし、反転するのを一遍でできるような機械、これが開発されて、平成28年度に組合ですね、新堀の落花生生産組合というところが導入しております。

平成30年度におきましては、八街青年落花生部会というところでシーダーマルチャー、落花生の種子の播種機ですね、そちらの方の導入を、本事業を活用して導入しております。

#### ○石井委員

個人ではなくて団体、生産団体ということの補助ということでお聞きいたしましたけれども、例えば平成28年度の播種機、掘取機から、平成29年度はなかったということなんですけれども、こちらについて、掘取機を活用された後、なかなか進んでいないような状況もお聞きしていますし、平成30年度の播種機をもっと普及できれば落花生の生産にとっても有益かなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

#### ○相川農政課長

確かに導入機械は平成23年から、県が国の研究機関、民間企業と共同で開発したんですけれども、実際に導入した組合員の使用感を聞いた中では、あまり、何と申しますか、うまく使えていないというか、もう少し改善の余地があるようなお話を聞いておりますので、これから改善されていけば、利用される方が増えてくるのではないかと考えております。

**○石井委員**

生産者、利用者、補助を受けた方のご意見をお聞きして、メーカーさんだとか、市として意見を挙げていただければありがたいなど、このように思いますのでよろしくお願ひいたします。

同じページ、149ページの農業振興費の災害対策支援費。説明書190ページですけれども、農産物の放射性物質の検査手数料があるんですけれども、放射能の検査というのは国が、県が、まだ義務付けているということで行っているんでしょうか。それとも自主的に生産組合が行っているんでしょうか。

**○相川農政課長**

こちらについては自主的にスイカの検査をしております。そのほかにも県で計画的に各市町村ごとに検査を行っているんですけれども、それとは別に自主的にこれはやっているものです。

**○石井委員**

それに対しての補助を市でしているという理解でよろしいですか。具体的にどのような団体が対象なのでしょう。

**○相川農政課長**

こちらにつきましては補助ではなくて、市の方で検査機関に持ち込んで検査しております、その検査費用として支出しております。

**○石井委員**

わかりました。安心安全な農産物を提供していく証というふうに理解してよろしいかなど、このように思っております。よろしくお願ひいたします。

最後に、153ページ、畜産防疫事業費について、ご質問させていただきたいと思います。

今、全国的に見ると豚コレラですか、問題になっているんですけれども、八街市として、そのような菌とか、コレラ的なものは考えられる対策はどのように、平成30年度はしてきたんでしょうか。これからの予防はどのようにやるか、お示しいただければありがたいと思います。

**○相川農政課長**

豚コレラに限ったことではないんですけれども、家畜の公害とか、そういった防止、伝染病などの防止、こちらは八街市の家畜防疫協会でも各種事業を行っております、伝染病予防に対する補助事業であったり、薬剤購入費の補助事業、そうしたことで対策は行っております。

**○石井委員**

ぜひこれからも安心な農業を営んでいただくように、事前にご指導、そして生産者に対しての処置をよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○丸山委員**

それでは時間がございませんので、早口ですみません。

農業予算についてなんですけど、これは全体の問題です。前年度比23.39パーセントと大幅な削減となっております。これは農業予算全体のうちの約4割を占める、農業振興費の削減が約半分を占めているということもよくわかるんですけども、今の八街市の税収等を考えますと、地域経済の活性化という点で、基幹産業である農業をいかに活性化させていくのか、ここが問われているのではないかなというふうに思います。こうした中で農業予算が削減されていくというのは大変残念であります。

来年度、農業予算をどのようにしていこうとしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

#### ○相川農政課長

本市の農業政策においては、効率的であったり、省力化による経営規模の拡大、高所得農業の実現に向けて、施設化、あと機械の導入、そういった支援を主にとり行っております。そういった要望を聞いた中で、予算編成を組んでいる中で、来年度につきましては、今回の台風被害の復興支援策、そちらがかなりメインになるのではないかと考えておりますので、今後、まだはっきり補助事業の発動は、市の方で予算はまだされていないんですけども、12月議会ぐらいまでには、ある程度の方向性を決めて、すぐに農家さんが復興できるような支援の方を、まず進めてまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

確かに今やるべきは復興支援だというふうに思います。復興支援に対して、農家の皆さんは、どうなるんだろうかと。大雑把な説明は聞いているんだけど、いまだに一步が出てこない、だんだん気持ちがなえていってしまう、そういう様子が私には見てとれるんです。ですから、一刻も早く説明会を開く、あるいは一刻も早く準備する、手続の準備をするといった、そういうことが今求められているんじゃないかなというふうに思いますけれども、今後、早期に取り組んでいくという日程については、どのようにお考えでしょうか。

#### ○相川農政課長

まず、国、県補助事業につきましては来週、28日に農協で説明会を開催する予定となっております。かなり人数が多いということで、午前と午後に分けて説明会を開きます。また、県の説明会も、八街市内ではないんですけども、印旛管内の会場で説明会があるということで、そちらの方も周知を図っていきたいと思いますけれども、そのほかに実際の手続上の問題は、できれば11月に入ったらすぐに農家さんに申請していただきたいということで、今かなり進めて、準備を行っておりますので、早急にその辺は対応したいと考えております。

#### ○丸山委員

台風災害に遭った直後、農家の皆さんがビニールハウスが倒れたのを見て呆然としているときに、担当課が即ボランティアさんを入れて、それは撤去しますよということで回ってくださったんですね。それがとても農家の皆さんにとっては心強く、これなら、これからも頑張れるのかなと、そんな気持ちになったというお話を伺っています。しかしその後、今回の復興支援に関して、なかなか情報がない。

### ○小澤委員長

丸山わき子委員に申し上げます。平成30年度決算に基づいてお願いします。

### ○丸山委員

はい。

説明会がないという点では、今、28日からあるということだったので一安心しましたけれども、しかしながら、こういった手続は早期に進めていただきたい。

それと、今、八街市の農林水産費、市民1人当たりの農林水産費は4千606円なんですね。隣の富里市は8千375円。また、酒々井町は7千260円。東金市は1万5千698円。1人当たりの農業水産費、農林水産費というのは単価が八街よりもかなり高いんです、大きいんですね。こうした点でも八街市がもっともっと農業振興費に予算をつぎ込んでいってもいいんじゃないかなと。基幹産業の農業を本当に八街市の、いわゆる税収の上がるような、そういった活気ある農業にしていくことが今求められているというふうに思います。

来年度は復興支援だというようなことで答弁されましたけれども、あわせて、農業後継者であるとか、あるいは引き続き農業用廃プラスチック、こうした適正処理事業、この辺の補助金を増やすとか、そういった点での努力をお願いしたいというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

### ○相川農政課長

もちろん後継者対策であったり、廃プラスチックの適正処理であったり、継続して農家さんの支援を当然進めていかなければならないと思っておりますし、来年は復興支援、復旧支援策、こちらがメインになるんですけども、それ以外にも新たな機械導入であったり、そういった支援策も当然行っております。その中で農業予算につきましては、財政状況なども勘案しながら、担当課としては要望を行っていきたいと思っておりますので、そういった中で財政状況を見ながら、その点は予算編成に努めてまいりたいと考えております。

### ○丸山委員

先ほど、課は違いますけどキャロットジュース、ジンジャーエール等の加工、また普及について、出されておりましたけれども、八街市の農産物を使った加工品を普及する、あるいは販売していく、こういった取り組みも大きな八街市の経済活性化につながるものというふうに思いますので、そういった点でもぜひ力を尽くしていただきたいなというふうに思いますが、そういった農産物の加工品に対してどのようにお考えなのか、その辺についてはどうでしょうか。

### ○相川農政課長

農産物の加工につきましては、1件、今ご相談をいただいている中で、補助事業等を活用したいというご相談がありますので、そういった方に対しては優先して、そういった支援策を講じていきたいと考えております。

### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

執行部の皆様に申し上げます。議案第9号中、歳出6款商工費に関係する職員以外は退出して結構です。

次に、歳出6款商工費の審査を行います。

経済建設常任委員の質疑を許します。

○角委員

それでは、決算書153ページ、説明書では206ページ。

消費生活対策費なんですけれども、相談件数が前年度より大分増えている、141件増えて721件ということなんですけど、大分増えているんですけど、相談の内容でどのような内容が増えているのか、その要因、内容を教えてください。

○堀越商工観光課長

相談内容でございますが、どのような内容が多かったかというようなことでございますと、契約また解約に関する件数、これが多くなっております。また次に、販売方法についての相談の方も増えております。次に、価格、料金についての相談が多くを占めております。

○角委員

料金についてというのは具体的にどのような、すみません、こういった内容ですか。高いものを買わされたとか、そういった内容の契約ですか。

○堀越商工観光課長

主に契約金額ですか。高いもので契約されたとか、そのような関係でございます。

○角委員

それから、決算書155ページ、説明書が210ページ、商工業振興費ですね。

イベント等PR用のグッズを購入していますが、グッズは具体的にどのようなものなのか、教えてください。

○堀越商工観光課長

グッズにつきましては、ピーちゃん・ナツちゃんのピンバッチというようなものでございます。

○角委員

ありがとうございます。

それから、決算書157ページ、説明書212ページ。

観光農業推進費なんですけれども、農業体験ツアーが今回も実施されておりますが、前回はアンケートをとっていたと思うんですけども、今回もアンケートというのはとったんでしょうか。

○堀越商工観光課長

全てのツアー終了後にアンケートの方をとらせていただいております。

○角委員

今後ずっとアンケートはとっていくんですか。

**○堀越商工観光課長**

今後につきましても、アンケートの方は継続させていただきたいと思います。

**○角委員**

前回のアンケートの回答の中でも、もう一回来たいというような返答もあったと思うんですが、また同じような方が農業体験に来られることはありましたか。

**○堀越商工観光課長**

毎回実施しているんですけども、毎回同じ方が来ているというような状況ではございません。

**○角委員**

毎回というか、例えば全員ではなくて、そのうち1人、2人とか、もう一回来ましたというような方というのは確認できているというか、そういう方がいるのかなということを確認させていただきたいんですけども。

**○堀越商工観光課長**

中にはいらっしゃる方もいると思うんですけども、申し込みについては抽選の場合もございますので、必ず来られるかということではないと考えられます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○山田委員**

では、決算書153ページ、シルバー人材センター費について、お伺いします。説明書では205ページになります。

説明書のところで受注件数に関してなんですけれども、請負、委任は前年比マイナス43、で、派遣に関してはプラス13、そういう増減が出ているんですけども、こちらの受注に関して、減っている分、増えている分、そういった傾向というか、こういった需要が増えている、減っているとか、あとは平成30年度の流れというか、そういうのがあれば教えてください。

**○堀越商工観光課長**

詳しい内容の方は把握できておりませんが、請負、委任におきましては契約金額の方が減、あと派遣事業に関しましては契約金が増ということになっておりまして、請負、派遣事業の合計では前年度の契約額からは1.6パーセントの減となっております。

**○山田委員**

どういった内容というのは、そちらではわからないということですか。

**○堀越商工観光課長**

詳しい、どのような作業かということは把握してございませんが、報告の中で技術群という項目で受注件数が600件超と、あと軽作業群というような中で件数的には689件、この2項目が主なものということになっております。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○桜田委員**

決算書155ページ、説明書で209ページなのですが、就労支援事業費。

成果の中で雇用の促進につながったとありますけれども、具体的にどういう内容なんですか。

**○堀越商工観光課長**

「ジョブ・ナビ・やちまた」につきましては、パソコンまたスマートフォンからアクセスできることになっておりまして、スマートフォン、携帯サイトへのアクセス数というようなことが載っていますが、この後、求職者と事業者がどのような契約をしたかとか、そういうところまでは把握の方ができておりません。

**○桜田委員**

予算は75万2千円と大変少ないんですけども、実は八街はこの事業が本格化するまでは全国で、完全失業率で八街が全国ナンバー1、こういう状況でした。この事業が始まってから直近では千葉県の資料だと完全失業率、千葉県内でも今28位まで回復している、こういう報告があるんですけども。

具体的に何名ぐらい雇用につながっているのか、その辺について把握されていますか。

**○堀越商工観光課長**

申し訳ございませんが、何件の方が就職につながったかというところの把握はできておりませんが、アクセス数としては年々増えていっているという状況でございますので、就職に対しましては効果があったものと考えております。

**○桜田委員**

費用対効果から見れば、わずか75万円の予算ですごい影響が出ていると思うんですね。これを見ながら自分で仕事を探して職業についている、こういうことから、もっとその辺について力を入れていただきたい、このように思います。

次に、決算書155ページ、説明書211ページ。

下の方に小規模事業指導補助金というのがありますけれども、この中で講習会等の開催による指導262件というのが載っております。1年365日で、休日が103日ございますけれども、ほぼ毎日、説明会を開いているように見えるんですが、内容については把握されていますか。

**○堀越商工観光課長**

講習会等を開催する指導件数ということでございますが、大変申し訳ないんですが、詳しい内容までは報告のほうを受けておりません。

**○桜田委員**

わかりました。

次に、決算書157ページ、説明書213ページなのですが。

成果の中で、一番下の方にステージ、仮設トイレがあります、75万円。この内訳がわかれば、教えてください。

**○堀越商工観光課長**

平成30年度はステージと仮設トイレの方を賃借いたしました。ステージについては3間・4間のサイズのステージでございます。仮設トイレは2基設置してございます。

○桜田委員

毎年、事業費の約半分がステージ代、あるいは仮設トイレを借りるお金で飛んでいる、こういう状況があるんですけども。

毎月、北口市も開かれているんですけども、いつまでこういう状況が続くのかなど。毎月の北口市でもお客さんが来るわけで、現状では駅のトイレとか役所のトイレとかを使っているわけですけども、その辺についての整備計画みたいなものはないんですか、ステージとトイレを常設するような方向は。

○堀越商工観光課長

北口のステージ、また北口市の運営の方は「やちまた未来」さんが運営しているということでございますので、その辺は協議の方をさせていただきたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

それでは、決算書153ページと、説明書206ページなんですが。

消費者生活対策費の方で、今回の台風関連の相談はあったのか。

○小澤委員長

小川委員に申し上げます。平成30年度決算ですので、今回の台風は審査外になりますので、質問を変えてください。

○小川委員

それでは質問を変えます。

費用が高くとられたということで、消費者関係の。

○小澤委員長

平成30年度決算に基づいて質問をしていただきたい。

○小川委員

言葉が足らなかったかもしれませんが、消費者が生活の中で、決算書153ページ、説明書206ページ、今回の消費者の生活対策費ということで、台風というよりも、修繕ですとか、そういったことで被災者がいらっしゃいますよね、そういうところで異常に修繕費が高かったとか、そういった事案があったのかということで。

(「平成30年度決算なんだよ」と呼ぶ者あり)

○小川委員

それでは質問を控えます。大変失礼しました。

次に、決算書155ページ、説明書207ページですけども。

商店街の街路灯の電灯の電気料を補助されているということで、割合はどのぐらいなのか、教えていただけますか。

○堀越商工観光課長

補助の割合ということでございますが、補助額は3分の1ということでございます。

○小川委員

ありがとうございました。3分の1ということですね。

今回、非常に南口等で電球のカバーの破損ですとか、電球が切れたり、いろいろあったんですけど、防犯灯との兼ね合いもありまして、私もいろいろ言われまして、ただ、防犯灯は防災課で管理されている。商店街のものは商店街で対処するというので、相談にも行ったんですけど、それは理解しましたけれども、今回、南口商店街の空き店舗のギャラリー等で、台風の関係でエアコンですとか充電をして、これはかなり。

○小澤委員長

小川喜敬委員に申し上げます。平成30年度決算での質疑です。

○小川委員

ずれましたか。わかりました。3分の1ということで。ありがとうございました。

続きまして、昨日も丸山さんが言われましたけれども、逸脱しちゃうかもしれませんけれども、決算書157ページ、説明書213ページ。

今回は台風の関係で、大変残念でございましたが落花生まつりが中止となりました。非常に八街市として落花生のPRですとか、特産品をアピールするには、落花生まつり、機会を逸してしまったというような状態であります。来る10月27日の小出マラソン、落花生マラソン、そちらで商工課は何か準備してアピールして（聴取不能）

（「逸脱している」と呼ぶ者あり）

○小川委員

逸脱しているのはわかるんですけど、ここは久しぶりのイベントですので、頑張って商工課の方、何か。

○小澤委員長

小川喜敬委員に申し上げます。

○小川委員

重々承知でございますが、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小澤委員長

決算審査の場では、申し訳ありません。

○小川委員

大変失礼いたしました。

去年の落花生まつりの手応えといいますか、商工課としてはどんなふう去年やられて、今年残念ながら中止でございましたが、また来年に向けて、どのように取り組まれるか、その辺を。去年はどうでしたか。よろしくお願いします。

○堀越商工観光課長

落花生まつりでございますが、来場者数といたしましては平成29年度が3千500人、平成30年度が4千人ということで、増えてきておりますので、今後につきましても、なるべく市外の方からも来場者が増えるように、また、まつりの充実の方を図ってまいりたいと考

えております。

○小川委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○京増委員

決算書153ページ、成果説明書205ページです。

シルバー人材センター費について、お伺いします。会員数が減っておりますけれども、高齢化の中で減っているということで、減っている理由について、また会員の平均年齢はどのぐらいなのか、お伺いします。

○堀越商工観光課長

会員数の減少につきましては、高齢化や病気等のために退会する方が多く、一方で雇用延長などによりまして入会会員が減少傾向にあるということだと報告がありました。また、このために発注者からの需要がありつつ、対応が難しくなっているというような状況であるということで、伺っております。

平均年齢につきましては、73歳でございます。

○京増委員

73歳ということは、思ったより若いのかなという感じがします。といいますのは、退会の理由が高齢化のためというのが先ほどありましたので、それ以上の方がおやめになっているんだろうと思いますけれども。

今、1億総活躍ということで、高齢者もしっかりと働いてもらおうという動きが激しくなっているんですけれども、そういう中でシルバー人材センターにも、会員に影響があるのかと思うんですけれども。

お伺いしたいのは、年間就業率というのは97.7パーセントで、これは全体の就業率だと思うんですが、例えば1人当たりの就業率というか、1年間に仕事がないような方というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○堀越商工観光課長

年間就業率97.7パーセントというようなことでございますが、シルバー人材センターの方に、職種の中で技能群とか軽作業群とか、これが多いと申し上げましたが、技術を要する植木とか、その他、農作業とか、そういう需要があるんですが、それに対応できる人がいないというようなことも背景に、関係があるのではないかと考えております。

○京増委員

希望と仕事とがマッチングしていないというようなことだと思います。ただ、仕事をしたい

という要望、熱意のある方が仕事ができないというのは本当に残念だなと思います。いろいろと聞いてみますと、例えば役所関係の清掃などでも、面接には行くんですけども、無理だったとか、そういうことが結構あるというふうにお聞きしております。体力の問題もあるかもしれないんですけども、なるべく、そういう働きたいという方たちが仕事とマッチングできるように、しっかりと、さらに努力をお願いしておきたいと思います。

決算書153ページ、消費生活対策費について、お伺いします。

先ほどいろいろ質問もありまして、本当に相談窓口が大切なところだということがよくわかります。ところが、市民の方で、消費生活相談所があるということも知らない方が結構いらっちゃって、いざ困ったときにどうしたらいいのかということで、結構相談するまでに時間がかかることが多い状況にあります。第3庁舎の入り口には、また商工課のところには、消費生活相談というのを書いてあるんですけども、そこまで行かないとわからない。ですから、例えば本庁舎の、第1庁舎の表などに、消費生活相談所がありますよ、お気軽にご相談くださいというような、何らかの表示があれば、多くの皆さんがそこを通りますので、また福祉センターの方にもそういうのがあれば、ふだんから目につくのではないかと思うのです。

毎月、広報には宣伝してくださっているんですけども、ふだん、自分は大丈夫と思っていると、いざ困ったときも、そこに頭が行かないという状況にあると思いますので、ぜひ、もう少し皆さんに、ふだんから目に届くような、そういう表示をしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○堀越商工観光課長

消費生活センターへの案内ということでございますが、現在は第2庁舎の工事の関係とかで、ご不便をおかけしているところでございますが、第3庁舎の入り口もわかりにくくなっていると考えられますので、正面玄関から消費生活センターへの経路等の案内につきまして、検討してまいりたいと考えております。

#### ○京増委員

なるべく早く相談できると、本当に住民の方の利益になると思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○山口委員

すみません、1点だけ。決算書157ページ、落花生まつり事業費についてなんですが。

来場者数が4千名ということで、森田知事も来られて、大変にぎわったわけでございますが、市外に向けたPR方法、たくさんの方が、市内だけじゃなく市外の方に対してのPR方法、平成30年度に関してはどのような取り組みをされたのか、お伺いします。

#### ○堀越商工観光課長

広報、周知につきましては、各フリーペーパーに載せていただいたり、また各新聞社にお願いしたり、あと旅行会社さんの方にも周知の方をお願いしております。

**○山口委員**

平成30年度に関して、市外から来られた方の人数等々がわかれば、今後を踏まえて考えていることがあれば、お伺いします。

**○堀越商工観光課長**

落花生まつりにつきましてはアンケートをとっているんですが、アンケート件数としては500件程度なんですけど、そのうちの300件程度で、市外からといったような回答がありました。

**○山口委員**

今後もアンケートの結果どういう内容のアンケートだったのか、すごい気になるんですけども、アンケートの内容を聞いてもいいですか。

**○堀越商工観光課長**

アンケートの内容につきましては、どこからお越しになりましたか。市外、市内、県外。あと、会場までの交通手段は何ですか。車、電車、自転車とか。

次、イベント会場までの所要時間はどれぐらいですか。1時間未満、1時間以上、2時間以上。

イベントを何で知りましたか。市のホームページ、市の広報誌、地域新聞。

また、来場された目的は何ですかということですが、落花生の購入、新鮮野菜の購入、ステージイベントなど。

最後に、来年度以降もイベントを開催した場合、来場されますかというような内容でアンケートをとらせていただいております。

**○山口委員**

わかりました。

実際、本当に落花生まつりが起点となって、落花生をもっともっとPRしていただきたいと思いますので、反省点をぜひとも活かしていただいて、次の落花生まつりに向けて準備をしていただきたいと思います。

以上です。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○小菅委員**

商工会議所事業助成費ということで、決算書155ページから157ページ、概要説明書で211ページですが。

八街生姜ジンジャーエールに対しての普及促進事業補助金ということで、100万円を平成30年度に助成されております。この助成について、これまでの経過と成果を教えてください。

製造本数は12万本、販売本数は115万本ということで、そのあたりはわかりますけれども、そのほか教えていただければと思います。

**○堀越商工観光課長**

こちらの方は商工会議所の方に補助金を流しております、生姜ジンジャーエール・ポトリング事業としてやっていただいておりますが、会議所の方では落花生まつりでの試飲とか、商談会への出展、各地イベントでの販売、キャンペーンでの商品提供等を行っております、商品紹介や試飲を行った結果、販売へつながっているものと考えられますので、効果があったものと考えております。

**○小菅委員**

それなりの成果が上がったということで。

今後、この事業に対しての助成というのはどう考えているのか、お伺いいたします。

**○小澤委員長**

質問の途中ではありますが、災害対策のため、市長の退出を許します。

(市長退出)

**○堀越商工観光課長**

八街生姜ジンジャーエール普及促進事業補助金100万円でございますが、これにつきましては平成30年度で終了というようなことになっておりますので、引き続き会議所さんの方で、今度は独自という形になりますけれども、引き続き事業についてやっていただけたらと考えております。申し出がありましたら、市の方でも何かしらの支援とかをしていくような形になるかと考えております。

**○小菅委員**

生姜ジンジャーエールは八街市にとってもかなり浸透してきていると思います。また、内外の人にとってもかなり評判もよくて、所望される方も多いと聞いております。この事業が継続していけるよう、我々も努力して、また市の方でも助言とかをいただければと思います。よろしくお伺いいたします。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありますか。

**○石井委員**

すみません。1点だけ、ご質問させていただきます。

決算書155ページ、説明書211ページ、商業会議所事業補助費の内容についてでございますけれども。

商工会議所の補助金ということで、915万円が決算に計上されているんですけども、概要説明書ですと事業費補助で765万円、そして下に買い物弱者の救済事業補助金で150万円ということになっておりますけれども、合算した金額が915万円という理解でよろしいでしょうか。

**○堀越商工観光課長**

そのとおりでございます。

**○石井委員**

そこで、買い物弱者の救済事業補助金の内容について、どのように商工会議所から報告を受けていらっしゃるのか、ここに数字は出ておりますけれども、どのような利用、また利用相

手先、件数内容について、お聞かせいただければありがたいと思います。

○堀越商工観光課長

買い物弱者救済事業補助金150万円を市の方から出しておりまして、そのほかに商工会議所の方で50万円を補助し、それが南口商店会の方へ支出されているところです。実際の事業は、「ぼっち」さんの方で事業を行っていただいているというものでございます。

○石井委員

内容については。

○堀越商工観光課長

買い物代行業業ということでございまして、「ぼっち」さんの方に登録いただきまして、買い物した商品等を、依頼を受けまして「ぼっち」が配達しているというような内容でございます。

○石井委員

利用者においては高齢者だとか、ひとり暮らしの世帯だとかという限定はあるんでしょうか。それだけ答えていただけますか。

○堀越商工観光課長

年齢とか、そういう制限はございません。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

以上で、経済建設常任委員会所管事項審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

29日は午前9時から、引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

ご苦労さまでした。

(延会 午後 2時17分)